

環境報告書 2015



中間貯蔵・環境安全事業株式会社

ENVIRONMENTAL REPORT 2015

目 次

トップメッセージ	1
会社概要	2
基本理念	3
PCB処理事業	4
• PCB廃棄物の登録制度	8
• 収集・運搬	9
• 環境安全管理	10
• PCB廃棄物の処理	13
• 環境保全	15
• 保安防災・設備保全	21
• 労働安全衛生	22
• 従業員教育	23
• 情報公開	24
• 地域とのコミュニケーション	26
• ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会	28
• サイトデータ	30
中間貯蔵事業	32
環境パフォーマンス指標算定基準等	34
第三者保証報告書	35
会社情報	36
参考資料	37

編集方針

この環境報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、同法に基づく「環境報告書の記載事項等」、「環境報告ガイドライン(2012年版)」を参考に作成していますが、環境保全に加え保安防災、労働安全衛生、地域とのコミュニケーション等への取り組みについても記載しています。

対象期間は、2014年度(2014年4月~2015年3月)を原則とし、環境安全パフォーマンスデータは、各PCB処理事業所の操業開始後からのデータを用いています。試運転中のPCB廃棄物処理施設のデータは一部のみ使用しており、その場合は注記しています。

掲載した各情報は、北九州PCB処理事業所、豊田PCB処理事業所、東京PCB処理事業所、大阪PCB処理事業所及び北海道PCB処理事業所を対象に、2014年度における

集計実績を記入し、オフィス部門である本社、営業部門所在の小倉オフィス及び弁天事務所並びに中間貯蔵管理センターも含んでいる場合には、その旨を明記しました。

本報告書の開示情報の信頼性を高めるため、EY新日本サステナビリティ株式会社による第三者審査を実施し、その結果も掲載しました。裏表紙のJ-SUSマークは、この環境報告書に記載された環境情報の信頼性に関して、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会(www.j-sus.org/)の定める「環境報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示します。

発行年月：2015年9月

次回発行予定：2016年9月

トップメッセージ

当社は、創業以来10回目の環境報告書をここに発行する運びとなりました。

当社は、国の監督の下、約30年間処分がなされず保管を余儀なくされていたPCB廃棄物の処理を行うために2004年に設立され、北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の5箇所のPCB処理事業所を順次立ち上げて、PCB廃棄物の処理を進めてまいりました。

2014年度は、PCB廃棄物処理の完遂に向けて、6月に国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」が変更され、新たな処理期限が設定されるとともに、当社の5箇所のPCB処理事業所の処理能力を有効に活用する処理体制が定められました。これを受け、同月に当社の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画」を変更し、国の認可を受けました。当社は、変更された基本計画に基づき、関係各方面と協力しつつ、処理期限内の一日も早い処理完了に向けて、各種の取り組みを進めています。

また、秋の臨時国会において当社の設置法が改正されたことにより、社名が中間貯蔵・環境安全事業株式会社となるとともに、福島県内の除染に伴い発生した大量の土壌等を、最終処分までの間、安全に集中的に貯蔵・管理するための中間貯蔵に係る事業を、国等の委託を受けて行うこととなりました。

そのため、本社に中間貯蔵事業部を設け、福島県いわき市に中間貯蔵管理センターを設置することにより、中間貯蔵事業を実施するための体制を整え、環境省と一体となつての取り組みに着手しました。

このように、2014年度は、当社を取り巻く環境が大きく変化した、節目となる年となりました。PCB廃棄物処理施設の安全・安定操業の維持によりPCB廃棄物の一日も早い処理完遂を目指すとともに、中間貯蔵事業の着実な実施を通じ福島県の復興に貢献するという当社の社会的責務に、気が引き締まる思いです。本報告書では、これらの転換期を迎えた当社の取り組みについて皆様にご報告します。

当社は、PCB処理事業及び中間貯蔵事業の特性から、環境と安全に細心の注意を払うとともに、国民の皆様の理解を得て事業を進めることが重要であるとの認識のもとで、会社の基本理念や各事業の環境安全方針を定めています。本環境報告書は、これらの基本理念・環境安全方針に基づいて進めている当社の環境や安全への配慮に関する情報を国民の皆様積極的に開示し、円滑なコミュニケーションを図るための、極めて重要な手段であると考えています。本報告書をご高覧賜りまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

2015年9月

代表取締役社長

谷津龍太郎



会社概要

沿革

生体、環境への影響のあるポリ塩化ビフェニル（PCB）を含有する廃棄物は約30年間処分がなされず保管を余儀なくされていましたが、2001年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（同年7月施行。以下、「PCB特措法」という。）が制定され、同法に基づき、2003年4月に国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」（以下、「PCB廃棄物処理基本計画」という。）が策定され、これにより当該廃棄物処理が進められることとなりました。

これを受け、旧環境事業団（環境省所管の特殊法人）においてPCB処理事業の実施準備が進められ、2003年5月に制定された日本環境安全事業株式会社法に基づき、同事業団の事業を承継し、2004年4月に全額政府出資の特殊会社として当社が設立されました。

当社では、2004年12月から2008年5月にかけて、北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の5PCB処理事業所を順次立ち上げ、PCBを使用した高圧トランス・コンデンサ等の処理体制を整えたのち、安定器等・汚染物の処理についても、2009年7月に北九州PCB処理事業所、2013年9月に北海道PCB処理事業所において操業を開始しました。

また、2014年6月に、国が「PCB廃棄物処理基本計画」を変更したことを踏まえて、日本環境安全事業株式会社法に基づく「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画」（以下、「PCB廃棄物処理事業基本計画」という。）の変更を行い、これにより処理期間の延長を行う中で期限内の早期処理完了の実現に向けた体制を整えました。

さらに、同年12月に、日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律が施行されたことにより、商号が「中間貯蔵・環境安全事業株式会社」に変更され、国等の委託を受けて行う中間貯蔵に係る事業が当社の業務に追加され、本社に中間貯蔵事業部、福島県いわき市に中間貯蔵管理センターを設置しました。

営業成績及び財産の状況

区分	2010年度 第7期	2011年度 第8期	2012年度 第9期	2013年度 第10期	2014年度 第11期
売上高	30,625百万円	35,429百万円	45,375百万円	55,985百万円	63,981百万円
当期純利益	△8,074百万円	227百万円	7,047百万円	9,174百万円	11,612百万円
総資産	74,366百万円	78,411百万円	83,541百万円	82,019百万円	88,646百万円

当社の役員及び従業員数

(2015年3月末)

区分	役員及び従業員数
男性	305名
女性	26名
合計	331名

(注1) 当社の就業人数でシニア社員、契約社員の他、当社への出向者等を含んでいます。なお、派遣社員45名は含んでいません。

運転会社の役員及び従業員数

(2015年3月末)

PCB処理事業所	男性	女性	計
北九州	261名	5名	266名
豊田	148名	3名	151名
東京	172名	2名	174名
大阪	138名	5名	143名
北海道	245名	5名	250名
合計	964名	20名	984名

(注2) 運転会社とは、当社における各PCB処理事業所のPCB廃棄物処理施設の運転業務の受託者です。

基本理念

当社は、次のような基本理念を定めています。

目 的

我が社は、国の環境政策を実行する国策会社であり、良好な環境の保全を目的として、安全で確実な事業の実施と情報公開を重視し、中間貯蔵事業及びPCBの無害化処理事業を遂行するとともに、環境保全のための技術の蓄積と人材の育成を図ります。

実現のための行動指針

1. 私たちは、環境と安全を優先します。

- すべての活動で地域環境の保全、安全操業を何よりも優先し、この継続を通じて、社会からのゆるぎない信頼を確保します。
- 確実かつ適切な事業の実施により、将来の世代に向けて、より良い環境の創出に努めます。

2. 私たちは、隠しごとをしません。

- 地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のご理解と評価を頂けるよう、企業情報を積極かつ適正に開示します。
- 社内にも隠し事がない、都合の悪いことほど早く報告する風土を作ります。
- 管理者が率先して情報共有と自由闊達な風土作りに努めます。

3. 私たちは、ルールを守ります。

- 良識ある企業市民として法令を順守します。
- 国費が投入されていることを自覚し、適正な執行にあたります。
- 高い倫理観を持って、関係先と接します。

4. 私たちは、人を大切にします。

- いきいきとした働きがいのある職場をつくり、個人の能力を最大限に発揮させます。
- 異なる経験や知識を持つ社員の力を結集し、総合力を発揮します。

5. 私たちは、環境企業として力をつけます。

- 業務改革、経営管理体制の強化とコスト意識の徹底を通じて、効率性、迅速化を追求します。
- 企業としての実行力を高めるため、高い専門性・技術力を一人一人が培います。
- 環境保全を目的とする環境企業として、社会に貢献し、評価される存在となります。

PCB処理事業においては、基本理念に基づき、環境安全管理システムの構築・運用と緊急異常事態の発生防止に対する基本的な考え方及び方向を明確にし、従業員の環境安全管理活動に対する意識の高揚を促すため、以下の「環境安全方針」を掲げ、事業の実施に当たっての環境保全や安全確保に取り組んでいます。なお、中間貯蔵事業においても、同様に「中間貯蔵事業環境安全方針」を定めています。

環境安全方針

我が社は環境保全、保安防災及び労働安全衛生が経営の基盤であることを社の基本理念として宣言している。

PCB廃棄物処理事業は、我が国においては30年余にわたって着手し得なかったものである。このため、これを推進する当社の取組みは、それ自体が我が国の環境保全上重要な役割を担っており、それ故に事業による環境への影響の防止、安全の確保の対応について各方面から特に厳しく注視されている。

その期待に応じて重責を果たすためPCB廃棄物処理に関わるすべての事業活動における環境安全方針を以下のとおり定め、実行する。

1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全操業の確立及び保安防災活動の改善を図る。
2. 作業環境の改善と設備の本質安全化に努め、無事故・無災害を達成する。
3. 環境安全関連の法令、協定及び自主基準を順守する。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。

PCB処理事業

PCB処理体制

PCBはPolychlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称で、工業的に合成された化合物です。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えない等の特性を持つことから、電気機器の絶縁油、熱媒体、ノンカーボン紙等さまざまな用途に使われ、1972年までに約54,000トンのPCBが国内で使用されていました。1968年に発生したカネミ油症事件を契機としてPCBによる人体への影響が問題となり、1974年に製造や新たな使用が禁止されました。その後、30年以上に及びPCB廃棄物の保管中に紛失や漏洩が発生し、環境汚染の進行が懸念されたため、2001年に「PCB特別措置法」が制定され、同法施行令に基づき、PCB廃棄物の保管事業者は2026年度までに処理することが義務づけられています。

PCBの化学組成^{※1}



※1 2つのベンゼン環がつながり、水素原子のいくつかが塩素原子で置換された化合物の総称。ここでは、水素原子のうち5つが塩素原子に置換されたものの例を挙げる。置換される水素原子の数と場所によって、201種類のPCBが存在する。

主なPCB廃棄物保管量^{※2}



トランス (約6万台)



コンデンサ (約186万台)

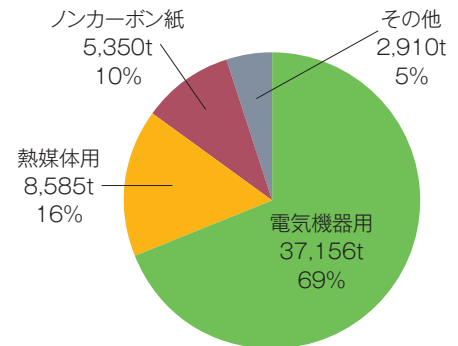


安定器 (約581万個)

(台数出典：2015年3月5日 環境省発表資料)

※2 当社の処理対象外となる、微量PCB汚染電気機器等を含みます。

PCBの国内使用量と主な用途



国内使用量 (1954~1972) 約54,000t

当社では、全国5箇所において高濃度のPCB廃棄物処理施設（以下「処理施設」という。）を設置し処理を進めています。

2014年6月に国の定めるPCB廃棄物処理基本計画が変更され、当社のPCB廃棄物処理事業基本計画もこれに基づき、同年6月に変更を行いました。変更の主な内容として、高圧トランス・コンデンサ等の一部については、従来の処理対象区域を越えて各PCB処理事業所の処理能力を相互に活用して処理を行う体制としました。安定器等・汚染物については、小型電気機器の一部を除き、北九州PCB処理事業所及び北海道PCB処理事業所の2箇所の処理施設を活用し、全国の処理を行う体制としました。また、PCB廃棄物を保管している方々が当社に処理委託を行う期限として計画的処理完了期限を設けるとともに、事業終了のための準備を行うための期間等を勘案して事業終了準備期間を設けました（前述の処理体制等については5ページ参照。）。

各PCB処理事業所敷地面積・建物面積



北九州PCB処理事業所



豊田PCB処理事業所



東京PCB処理事業所



大阪PCB処理事業所



北海道PCB処理事業所

(単位：m²)

PCB処理事業所	北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
敷地面積	54,000		9,800	30,500	28,600	52,600	
建物延床面積 ^{※3}	14,900 (1期施設)	45,200 (2期施設)	20,700	37,200	25,200	26,000 (当初施設)	17,200 (増設施設)

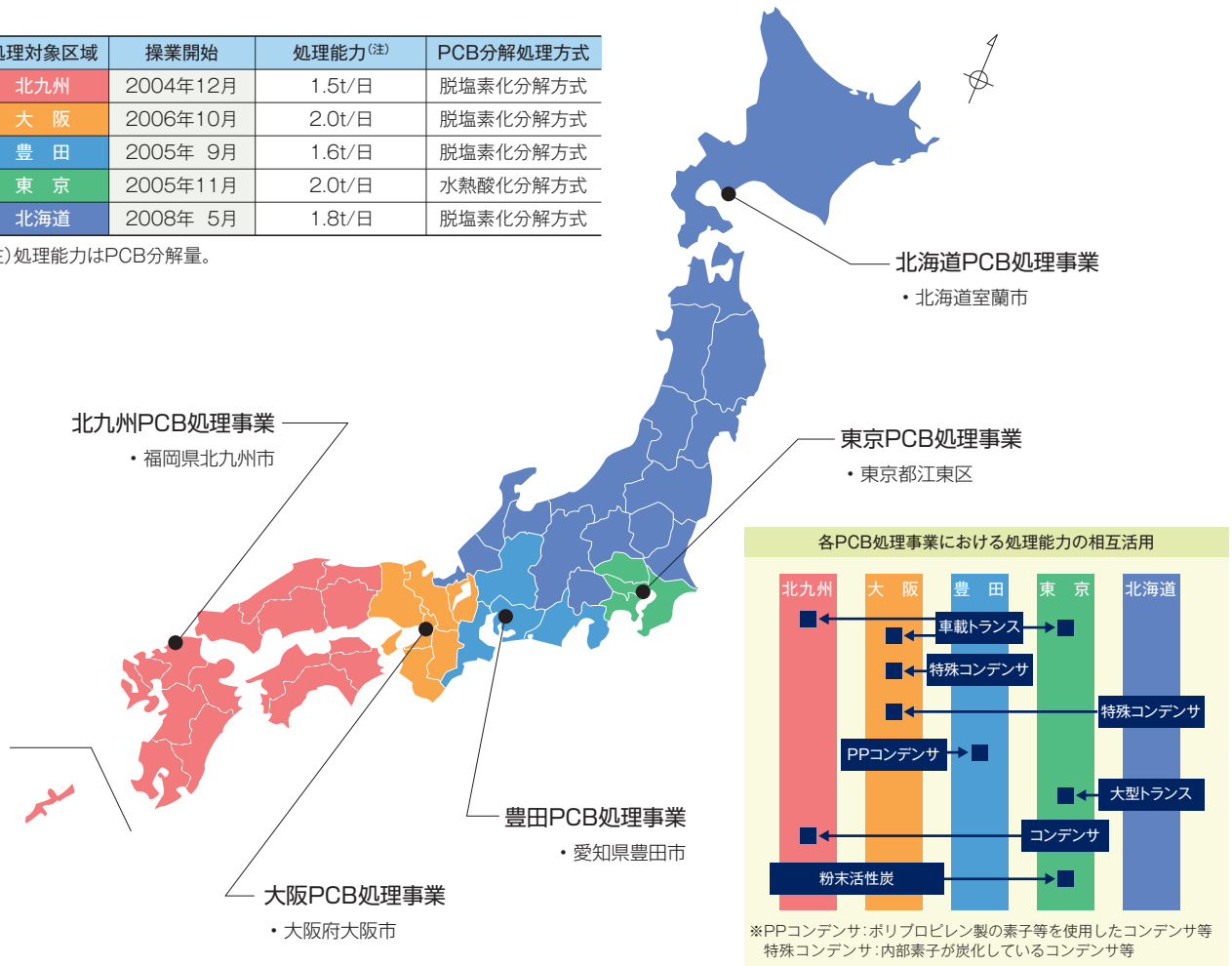
※3 処理施設の面積

PCB廃棄物処理基本計画変更後の各PCB処理事業における高圧トランス・コンデンサ等の処理対象区域及び処理能力の相互活用は、以下の通り決められています。

高圧トランス・コンデンサ等の処理

処理対象区域	操業開始	処理能力(注)	PCB分解処理方式
北九州	2004年12月	1.5t/日	脱塩素化分解方式
大阪	2006年10月	2.0t/日	脱塩素化分解方式
豊田	2005年 9月	1.6t/日	脱塩素化分解方式
東京	2005年11月	2.0t/日	水熱酸化分解方式
北海道	2008年 5月	1.8t/日	脱塩素化分解方式

(注)処理能力はPCB分解量。

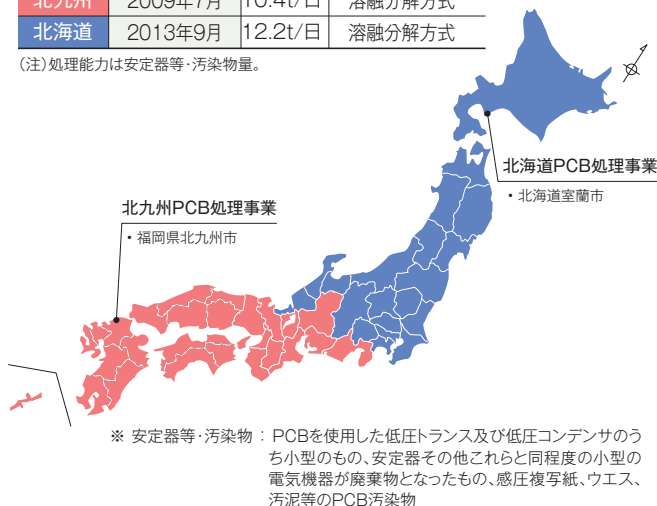


PCB廃棄物処理基本計画変更後の各PCB処理事業所における安定器等・汚染物の処理対象区域及び各処理対象物の処理の開始・完了予定時期については、以下の通り決められています。

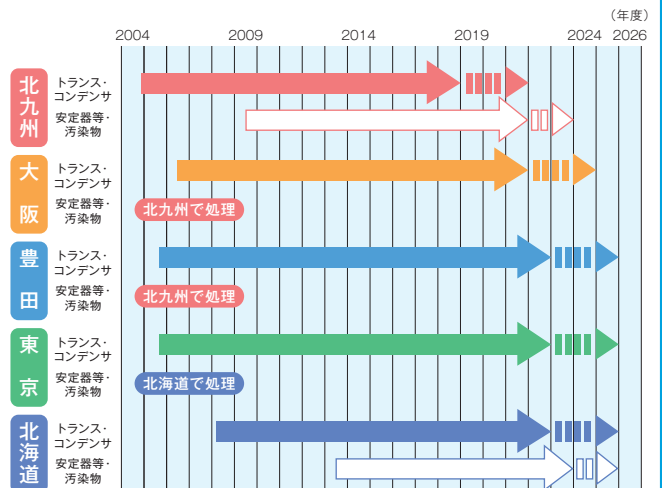
安定器等・汚染物の処理

処理対象区域	操業開始	処理能力(注)	PCB分解処理方式
北九州	2009年7月	10.4t/日	熔融分解方式
北海道	2013年9月	12.2t/日	熔融分解方式

(注)処理能力は安定器等・汚染物量。



処理の開始・完了予定時期



※ 計画的処理完了期限(実線)：保管事業者が当社に対し処理委託を行う期限
事業終了準備期間(点線)：今後新たに生じる廃棄物の処理や処理が容易ではない機器の存在、事業終了のための準備を行うための期間を勘案したもの

PCB無害化技術

当社の各処理施設で採用しているPCB無害化技術の概要は以下の通りです。

処理方式	技術の概要	主な特徴	採用PCB処理事業所
脱塩素化分解方式	PCBの塩素を化学反応により水素や水酸基等と置換して、ピフェニル類に分解。	穏やかな条件下での処理が可能であり、反応中にダイオキシン類・排水が発生しない。	北九州PCB処理事業所（1期施設、2期施設） 豊田PCB処理事業所 大阪PCB処理事業所 北海道PCB処理事業所（当初施設）
水熱酸化分解方式	PCBを高温・高圧水中の酸化反応により分解。PCB中の炭素は二酸化炭素に、水素は水に変換し、塩素は塩化ナトリウムとして排出。	連続運転による大量処理が可能であり、またPCBを自然界に存在する二酸化炭素・水・塩化ナトリウムに分解するため、二次処理が不要。	東京PCB処理事業所
溶融分解方式	PCBが付着、含浸又は封入した汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、安定器等を高温条件下で溶融分解。有機物は最終的に二酸化炭素、水蒸気、塩化水素に分解され、無機物はスラグとして排出。	多種多様なPCB廃棄物の一括処理が可能。	北九州PCB処理事業所（2期施設） 北海道PCB処理事業所（増設施設）

図1. 脱塩素化分解方式（豊田PCB処理事業所の例）※

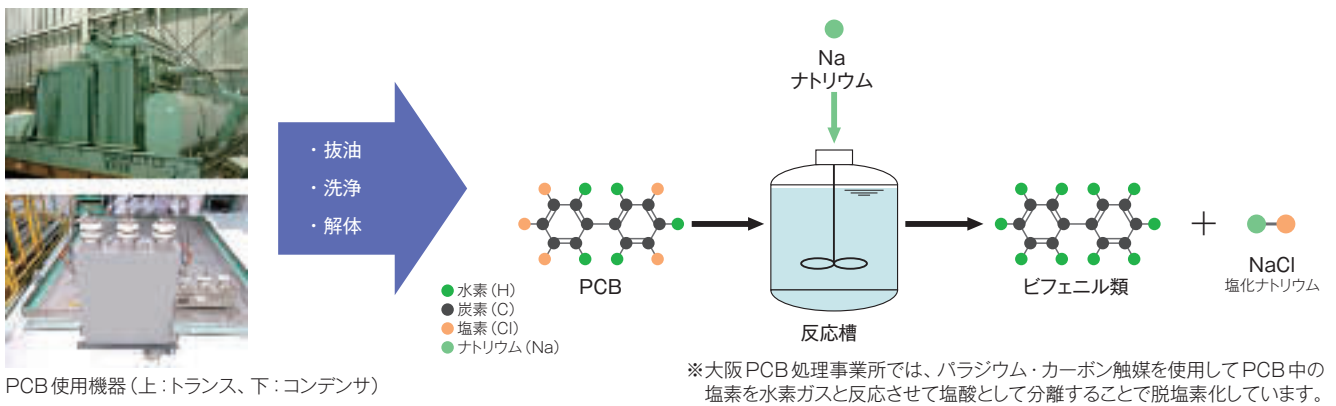


図2. 水熱酸化分解方式（東京PCB処理事業所の例）

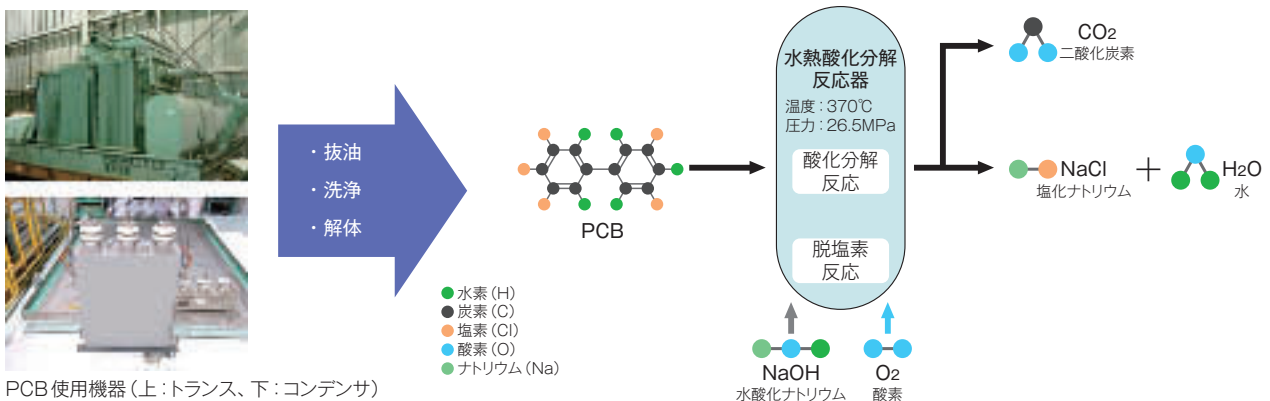


図3. 溶融分解方式（北九州PCB処理事業所（2期施設）の例）



処理完了に向けた取り組み

2014年6月のPCB廃棄物処理基本計画の変更に伴う処理期限の延長や処理能力の相互活用等による処理体制の見直しを踏まえ、当社において様々な処理完了に向けた取り組みを進めています。以下では、そのうちの代表的なものを紹介します。

■処理能力向上のための改造

豊田PCB処理事業所では、作業環境上の問題から、外国製等の特殊形状コンデンサや漏洩コンデンサ及び保管容器の処理を見合わせてきましたが、小型トランスの処理がほぼ終了し、処理台数が減少してきていることから、2013年度に、小型トランスの処理機能を維持しつつ、小型トランス解体エリアの一部に、特殊形状コンデンサ等を処理するための解体ラインを設置し、処理能力向上を図り、2014年度に本格的な処理を開始しました。さらに、2014年度から2015年度にかけて、大型の漏洩コンデンサ及びその保管容器を処理するため、大型トランス解体エリア内に専用の解体ブースを設置する計画です。

この他、東京、大阪及び北海道の各処理施設においても、早期処理完了に向けて、それぞれ処理能力の向上を図る改造工事に取り組んでいます。

■事業エリア間の移動に向けた取り組み

豊田事業対象区域*及び大阪事業対象区域*に保管されている安定器等・汚染物は北九州PCB処理事業所で処理することとなったことを受け、処理完了期限である2026年度までに処理を完了させることを目的に、2014年7月に北九州PCB処理事業所近畿・東海エリア分室（以下、「分室」という。）を設置しました。分室では、処理しなければいけない廃棄物の量の速やかな把握、保管事業者の皆様の負担軽減を考慮した搬入調整を実施しており、2014年9月から2015年1月にかけて安定器等・汚染物登録説明会を開催しました。さらに、2015年度下期に予定している近畿・東海エリアの安定器等・汚染物の搬入開始に向け、多量保管事業者や関係自治体と調整を行っています。

*ここでの事業対象区域とは、PCB廃棄物処理基本計画変更前（処理対象区域変更前）に定められていた、各PCB処理事業の対象地域を指しています。

■長期保全計画に基づく設備の健全性の確保

今般、処理期限が延長されたことから、各PCB処理事業所の設備等の計画的な補修・更新等を通じて健全性を確保しつつ、安全・安定的に処理を進めるため、2014年度に各処理施設の長期保全計画をとりまとめました。同計画の作成にあたっては、各PCB処理事業所において、今後想定される処理計画量を踏まえた各設備の運転計画を立てた上で、各設備の保全方針を定め、処理施設全体の計画としてまとめています。今後、当社では、同計画に基づき、日常点検及び定期点検を確実に行うとともに、部品や設備の補修・更新を計画的かつ確実に行っていきます。さらに、各年度に実施した点検や補修・更新の結果を踏まえ、同計画の内容を毎年度見直していくこととしています。

■処理手間物の処理技術の開発

当社が処理対象とするPCB廃棄物の中には、寸法・重量等の制約から、そのままでは保管事業場からの搬出、トラック等による運搬及び処理施設への搬入が困難な超大型トランスがあります。また、近年、狭小な場所や建物内の奥の部屋等で保管されているため、保管事業場で抜油・解体等の作業が必要な搬出不可トランスの存在が明らかになってきました。現在までに、これらのトランスが全国で46台確認されています。当社では、これらのトランスの処理を進めるため、PCB廃棄物処理事業検討委員会の下部組織の技術部会（29ページ参照）の指導の下、トランスメーカー等と協力して技術開発を進め、現地抜油、付属品取外し、PCB濃度低減及び解体・切断を行うための方法を確立しました。これらの作業は既に各処理対象区域において実践されています。



現地抜油作業



付属品取外し作業

■PCB廃棄物の総ざらい

当社では、一日でも早い処理完了を目指し、全てのPCB廃棄物を処理する「総ざらい」に向けた営業体制の構築、手法の確立を進めています。その一環として、トランス・コンデンサ類の処理が進んでいる北九州市内において、2014年度末までに北九州市と連携し市内のPCB廃棄物をゼロにするべく取り組みました。今後は、関係自治体と協力し、当社に登録していただけない保管事業者に対して、登録促進（掘り起こし）を図り、処理対象物の総ざらいに取り組んでいきます。

PCB廃棄物の登録制度

当社の処理施設にPCB機器等を計画的・効率的に搬入し、安全・確実に処理するために、当社では、保管事業者等の方々に、保管等されているPCB機器等の情報（重量、性状、寸法、形状等）をあらかじめ当社に登録いただく制度を次のとおり設けています。（登録のために必要な手続については、当社ホームページ（www.jesconet.co.jp）をご覧ください。）

PCB機器等登録制度

PCB機器登録については、2005年度の1年間限定で「早期登録・調整協力割引制度」（以下、「早期登録」という。）を実施し、約43,000の事業場に登録いただきました。2006年度からは「PCB機器等登録」（登録無料、処理料金の割引なし）として、引き続き登録を受け付け、2014年度までの9年間で17,870の事業場に登録いただきました。また、登録後の時間の経過とともに、保管事業者、保管場所、機器等の情報に変更が生じており、その都度、変更登録をさせていただいています。

特別登録・調整協力割引制度

当社では、行政からの要請を受け、行政が行うPCB廃棄物の計画的かつ適正な処理の促進のための指導等に協力することとし、上記の「PCB機器等登録」とは別に、地域と期間（6か月）を限定して、PCB機器等に関する情報を当社へ事前登録いただくことにより処理料金の3%を割り引く「特別登録・調整協力割引制度」を設けています。本制度を活用して、2007年度から2013年度までの7年間に3,457の事業場に登録いただいています。2014年度は、北九州PCB処理事業処理対象区域である福岡県（北九州市を除く。2013年12月から6か月間）、高知県（2014年1月から6か月間）で年度をまたいで実施し、2014年度中に、36事業場から新たに登録いただきました。

安定器等・汚染物の登録※

北九州PCB処理事業及び北海道PCB処理事業におけるプラズマ熔融処理の対象となる安定器等・汚染物の登録制度として、当社の指定容器（又は受け入れ可能な容器）に収納され、その荷姿で契約が可能な安定器等・汚染物については「搬入荷姿登録」、それ以外の安定器等・汚染物については「予備登録」を行っていただいています。

変更された国のPCB廃棄物処理基本計画に基づき、豊田事業対象区域及び大阪事業対象区域における安定器等・汚染物は、北九州PCB処理事業所（2期施設）で処理することとなり、2014年9月から安定器等・汚染物の登録を開始しています。また、東京事業対象区域における安定器等・汚染物は北海道PCB処理事業所（増設施設）で処理することとなり、2016年度当初からの搬入開始に向け、2015年度下期から登録を開始する予定で準備を進めています。

2015年3月までの間に、「搬入荷姿登録」については、北九州事業対象区域で4,585の事業場、北海道事業対象区域で2,873の事業場、2014年9月から登録を開始した大阪事業対象区域で386の事業場、同じく豊田事業対象区域で302の事業場に登録していただきました。また、「予備登録」については、北九州事業対象区域で1,210の事業場、北海道事業対象区域で1,417の事業場、2014年9月から登録を開始した、大阪事業対象区域で321の事業場、豊田事業対象区域で452の事業場に登録していただいた上で、北九州事業対象区域で1,016の事業場、北海道事業対象区域で707の事業場、大阪事業対象区域で17の事業場、豊田事業対象区域で12の事業場については、前述の「搬入荷姿登録」に移行していただきました（搬入荷姿登録事業場数の内数）。

※本登録制度は、2014年8月に、従来の「PCB汚染物等登録」から「安定器等・汚染物の登録」へと名称を変更しました。なお、本登録制度の対象物は「PCB汚染物等登録」より変更ありません。
また、ここでの事業対象区域とは、PCB廃棄物処理基本計画変更前（処理対象区域変更前）に定められていた、各PCB処理事業の対象地域を指しています。



安定器等・汚染物登録説明会

少量保管事業者説明会

2008年度から、少量保管事業者説明会を開催しています。この説明会は、PCB廃棄物の処理を委託していただく際に、PCB処理事業の内容、中小企業者等軽減制度、処理委託契約、廃棄物の収集運搬等について、事前に理解していただくためのものです。

2014年度は、延べ196回の説明会を開催し、5,785事業者を対象に説明しました。
今後も、少量保管事業者説明会を継続していきます。

収集・運搬

収集運搬の仕組み

当社では、PCB 廃棄物の処理施設への受け入れに当たり、安全で確実な搬入を確保し、円滑な処理を実施するため、関係自治体と協議の上、事業所毎に PCB 廃棄物の搬入の際に遵守しなければならない受入基準を定めています。

当社処理施設へ搬入する者は入門許可証の交付を受けることが必要です。受入基準に違反があった場合、違反した者に対し、改善計画書の提出を求めたり、搬入の一時停止、入門許可の取り消し等を行います。これまで、受入基準の違反により入門許可を取り消した事例はありません。

当社処理施設への入門を許可した収集運搬事業者数は、2015年3月末現在で延べ104社になります。

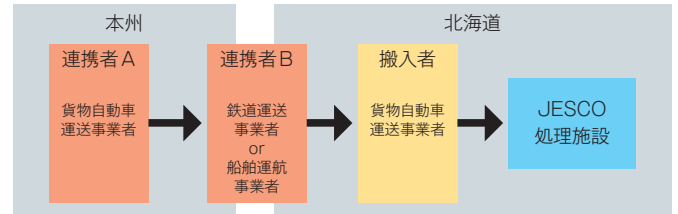
北九州PCB 処理事業所	豊田PCB 処理事業所	東京PCB 処理事業所	大阪PCB 処理事業所	北海道PCB 処理事業所	合計
21	15	29	22	17	104

北九州PCB処理事業や北海道PCB処理事業のように、処理対象区域が広域の場合、複数の者が収集運搬に携わる場合があります。搬入者と連携して収集運搬を行う者にも、受入基準と同等の内容を遵守していただくため、搬入者を通じて管理するための仕組みを構築しています。

収集運搬が長距離となる場合は、トラックと船舶又は鉄道とを組み合わせた輸送が利用され、モーダルシフトが図られてい

ます。北海道PCB処理事業の場合は本州のPCB廃棄物を、2008年7月からは鉄道と、2008年10月からは船舶との組み合わせにより、それぞれ受け入れています。北九州PCB処理事業の場合は離島のPCB廃棄物を、2009年9月から船舶との組み合わせにより受け入れています。

処理対象区域が広域に及ぶ場合の収集運搬（北海道PCB処理事業の例）

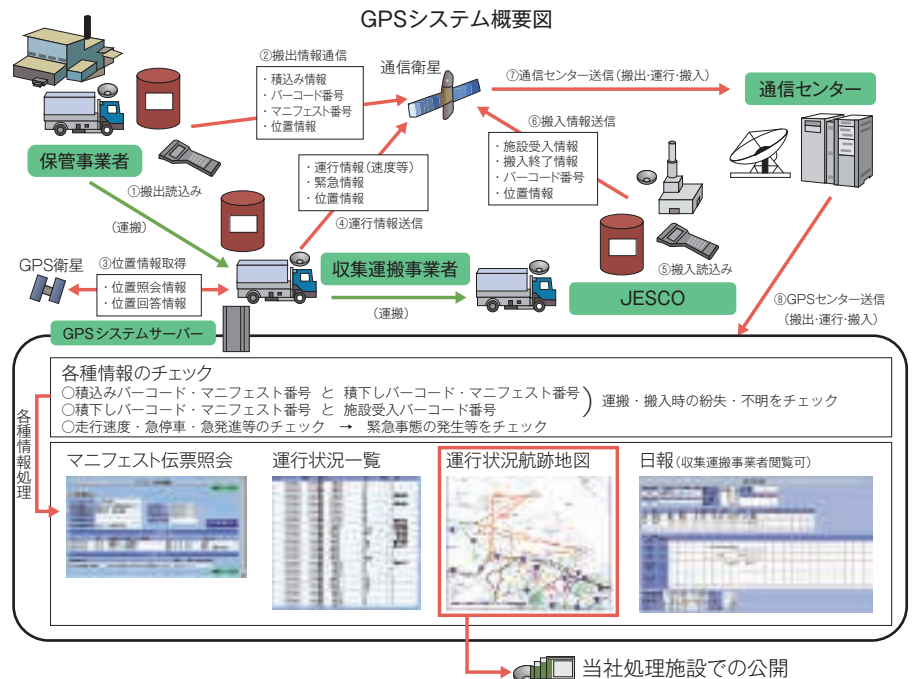


国が定めるPCB廃棄物収集・運搬ガイドライン（2010年6月改訂）に液漏れしたPCB機器の具体的な運搬方法が明記されたことを受け、当社の受入基準にも、液漏れしたPCB機器を運搬するための運搬容器及び方法に関する規定を追加しました。これにより、ドラム缶サイズを超える大型の液漏れ機器については、北九州PCB処理事業所では2012年1月、大阪PCB処理事業所では2012年4月及び豊田PCB処理事業所では2014年1月から、それぞれ変更後の受入基準に従って受け入れを行っています。

運行管理システム（GPSシステム）

当社の処理施設にPCB廃棄物を運搬する車両には、運行状況等の情報を発信する装置が搭載されており、GPSシステムにより、運行状況を管理しています。

このシステムは、通信衛星とGPS衛星を利用したトレーサビリティシステムにより、バーコードで廃棄物毎の個体管理を行い、併せて運搬車両に搭載されたGPS測位アンテナにより位置情報を取得し地図上にプロットするものです。全国から収集されたPCB廃棄物が当社に搬入されるまでの運搬過程の動態をリアルタイムで確認、一括管理することにより、不法投棄防止、運行ルート監視等が可能となります。また、運搬過程での異常状態自動検出時及び緊急通報ボタン押下時には自治体、当社に対して緊急通報を行う機能を備えており、PCBによる環境汚染等の二次災害に対応する危機管理を可能としています。



当社処理施設での公開

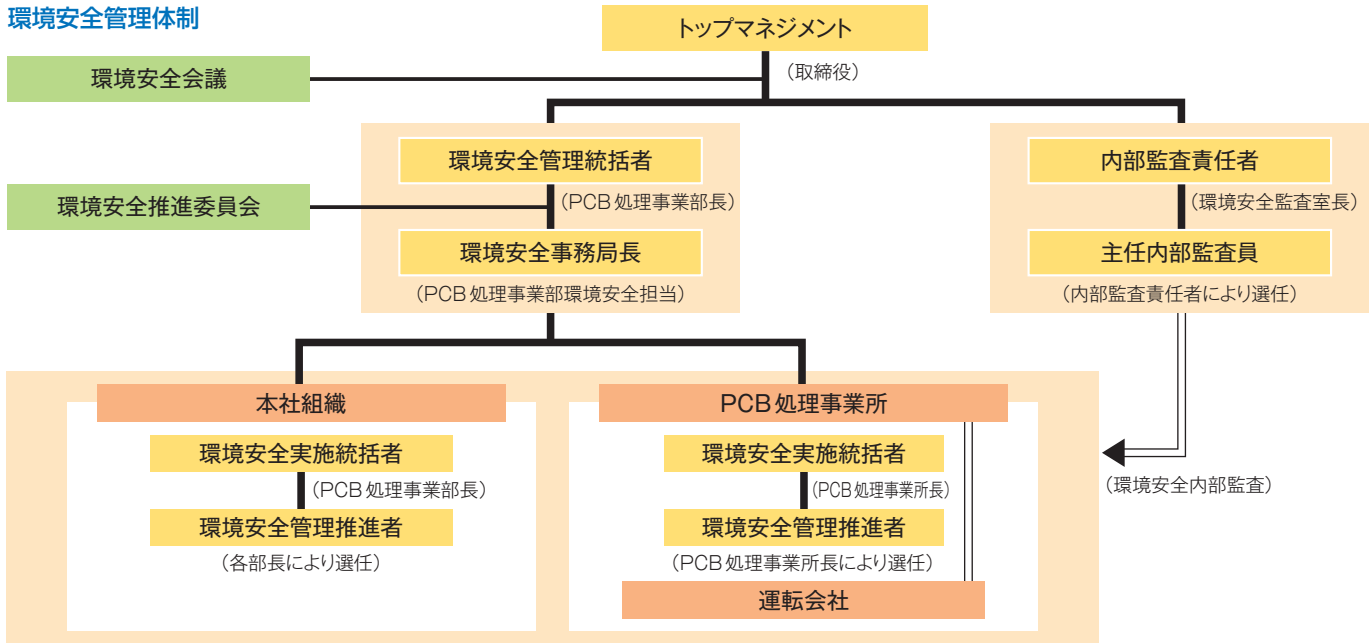
環境安全管理

環境安全管理システムの推進体制^{※1}

当社では、「PCB処理事業環境安全管理規程」に基づき、PCB処理事業に関する環境安全管理体制、環境安全目的及び目標並びにその実施計画、環境安全管理活動を継続的に維持、改善するためのPDCAサイクル、などを備えた環境安全管理システムを構築し、運用しています。環境安全管理システムは、全国に5箇所あるPCB処理事業所及び本社でそれぞれ構築・運用し、さらにこれらを統括したシステムを、トップマネジメントが任命する環境安全管理統括者の元で確立し運用しています。

また、各PCB処理事業所では、運転会社と一体になった環境安全管理活動に取り組み、その実効性を高めています。

環境安全管理体制

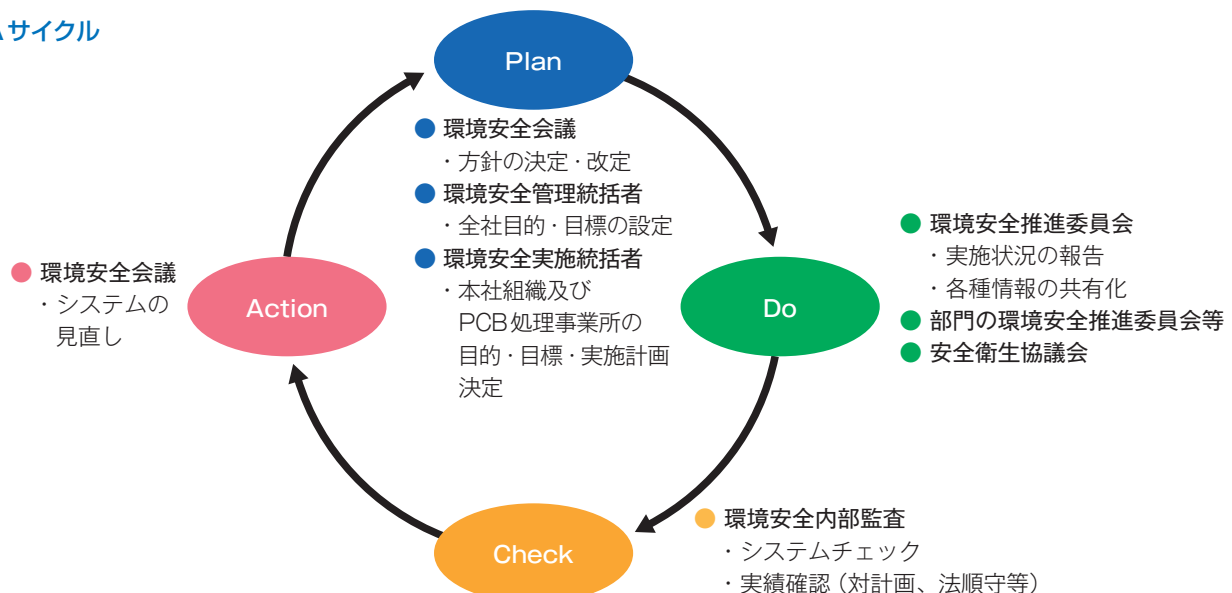


社内管理体制	議長／委員長	メンバー	役割
環境安全会議	社長	経営幹部会議メンバー 各PCB処理事業所長 他	・環境安全管理システムの見直し ・環境安全方針の決定又は改定等
環境安全推進委員会	環境安全管理統括者	環境安全管理推進者 他	・環境安全目的・目標等の審議、意見具申 ・環境安全活動情報の報告、連絡等
部門の環境安全推進委員会等 (本社、各PCB処理事業所) ^{※2}	環境安全実施統括者(本社PCB処理事業部長、各PCB処理事業所長)	部署責任者 他	・部門の環境安全目的・目標等の審議 ・部門の環境安全活動情報の報告、連絡等
安全衛生協議会 (各PCB処理事業所)	各PCB処理事業所長	各PCB処理事業所長 運転会社責任者 他	・PCB処理事業所の安全衛生管理の円滑な推進

※1 なお、中間貯蔵事業において別途、同様の環境安全管理システムを構築しています。

※2 部門毎に委員会の名称、体制や委員の構成に違いがあるものの、役割については同じです。

PDCAサイクル



2014年度環境安全目的及び目標

2014年度の環境安全目的については、前年度と同様、右表のとおり設定しました。これらの目的を達成するために定めた2014年度環境安全目標と達成状況は、次ページのとおりです。これに併せ、本社及び各PCB処理事業所においても個別に目標、実施計画を定めて環境安全活動を実施しています。

項目	2014年度環境安全目的
全般	<ul style="list-style-type: none"> PCB廃棄物の早期処理の達成 環境安全管理システムの継続的な改善 社会とのコミュニケーションの促進
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 重大環境汚染事故災害ゼロ達成 有害化学物質の排出量の抑制 省資源・リサイクルの推進/3R活動の推進 地球温暖化対策の推進/低炭素社会の推進 グリーン調達の推進
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> 重大労働災害ゼロ達成

環境安全関連法規制等の順守

本社及びPCB処理事業所でそれぞれ環境安全関連法令、PCB処理事業所が所在する都道府県・関係市の条例、地域との協定等の動向を把握し、「法的及びその他の要求事項一覧」を維持・更新するとともに、その順守に努めています。

環境安全管理システムの一環として、各PCB処理事業所において環境安全推進委員会等の開催や内部環境監査とマネジメントレビューを行い、環境安全関連法令と環境保全協定等の順守状況を確認しています。また、処理施設の設備改造や運用方法変更の際には、環境・安全評価委員会を開催し、その法令等への適合が確保されることを都度確認しています。

ISO認証継続に関する活動内容

当社では、総合的な環境保全対策を適確に推進し、また第三者機関によるチェックを受けることにより透明性を担保して地域住民の方への説明責任を果たし、企業としての社会的責任を全うしていくために、下記のステップで全社※のISO14001認証を取得しています。

●ステップ1

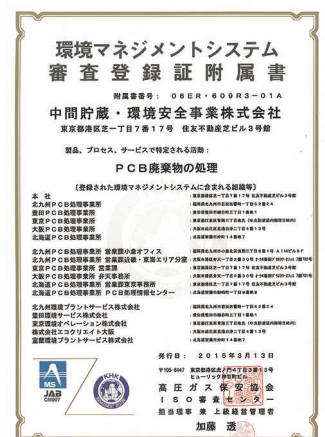
2006年9月の北九州PCB処理事業所に引き続き、2008年11月に豊田PCB処理事業所、2010年1月に大阪PCB処理事業所、同年5月に東京PCB処理事業所、そして2011年3月に北海道PCB処理事業所がそれぞれ単独で認証を取得しました。これは、各PCB処理事業所が締結している環境保全協定(大阪PCB処理事業所は大阪市からの通知)に沿って推進したものです。

●ステップ2

北九州PCB処理事業所(2期施設)は、2010年度と同PCB処理事業所(1期施設)の定期審査時に適用範囲を拡大することにより認証を取得し、単独認証取得のこれら5箇所のPCB処理事業所に本社組織を加えた全社の統一システムを構築することにより、2011年度に全社統合のための審査を受審し、2012年2月に認証を取得しました。また、2013年度には、北海道PCB処理事業所の増設施設等も認証範囲に加わりました。

2014年度には、3年毎に行われる更新審査を受審しました。本社、豊田PCB処理事業所、東京PCB処理事業所、大阪PCB処理事業所、そして新たに設置された北九州PCB処理事業所営業課近畿・東海エリア分室が受審して、全社統一システムが継続して要求事項に適合して改善されていることが確認されて認証登録が更新されました。

※ここでの「全社」とは、PCB処理事業に係る部門(本社及び5つのPCB処理事業所)を指しています。



2014年度環境安全目標と達成状況

★★★★:達成 ★★★:ほぼ達成 ★★:さらに取り組みが必要

項目	2014年度目標	2014年度の実施結果	達成度 評価	2015年度目標
全般	PCB廃棄物処理の 計画的推進	<ul style="list-style-type: none"> ●5PCB処理事業所におけるPCB廃棄物の処理量は当初計画にはわずかに及ばなかったものの、ほぼ計画どおりの処理ができました。計画外の操業停止を伴うトラブル等はなく、5PCB処理事業所において概ね順調に安定的・安全な操業を行いました。 ●2014年6月に変更された国の「PCB廃棄物処理基本計画」を受け、同月に当社の「PCB廃棄物処理事業基本計画」を変更し、同計画に基づき、長期保全計画の策定と計画的な点検・補修、過去のトラブルへの対応状況の再点検、処理に手間を要する機器や超大型機器等の処理促進に向けた対応、処理能力向上のための改造、事業エリア間移動に向けた準備等の各種取り組みを進めました。また、高濃度のPCB廃棄物の処理を促進させる観点から、操業に伴い発生する二次廃棄物等のうちPCB濃度が低いもの(廃活性炭・廃化学防護服等)の処理は外部施設(無害化処理認定施設)に委託して行うこととしており、777tを払い出しました。 	★★	PCB廃棄物処理の計画的推進 運転廃棄物等の適正かつ効率的な処理の推進
	ISO14001の有効活用による環境安全管理の推進 (⇒11ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●2012年2月に全社統合認証登録を受けたISO14001について、2014年11月から12月にかけて更新審査を受審した結果、審査機関より適合との評価を得、認証登録を更新しました。 ●社内の各種会議の開催、監査・審査受審等を通じて環境安全管理を推進した結果、目標達成の進捗管理指標の設定方法を改善する等の改善が図られました。 	★★★★	ISO14001の有効活用による環境安全管理の推進
	情報公開の促進 (⇒24~25ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●2014年9月に「環境報告書2014」を発行しました。 ●各地域の監視委員会等で当社の操業状況を報告しました。 ●総計約4,000人の方々当社各PCB処理事業所を見学されました。 ●5箇所の環境展示会等に出席するとともに、情報公開ルームや当社ホームページ等での情報提供を行うことで当社事業の情報開示に努めました。 	★★★★	情報公開の促進
環境保全	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ (⇒17、30ページ)	●PCB及びダイオキシン類の処理施設の建物外部への漏洩事故のような重大環境汚染事故の発生はありませんでした。	★★★★	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ
	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守 (⇒17~18ページ)	●有害化学物質・汚染物質の常時監視/随時モニタリング等の結果、各PCB処理事業所において自主管理目標値等を全てクリアしました。	★★★★	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守
	産業廃棄物のゼロエミッションの推進*1 (⇒15、31ページ)	●昨年度に引き続き、プラズマ処理後の残渣を除く産業廃棄物については、直接埋立処分量0tを達成し、その大部分を溶融・焼却時の熱源として、また、残渣は骨材、セメント原料等として再資源化しました。	★★★★	産業廃棄物の再資源化の徹底による埋立処分量の最小化*2
	エネルギー消費の節減 (⇒19ページ)	●中長期的なエネルギー使用の低減として、高濃度PCB廃棄物の処理に伴うエネルギー消費原単位は、全PCB処理事業所の合計で、過去5年間平均で毎年4.2%の改善が図られています。ただし、対前年度比では0.4%悪化しました。	★★	エネルギー消費の節減
	温室効果ガス排出の管理と抑制 (⇒19、31ページ)	●エネルギー起源、非エネルギー起源の温室効果ガスの排出量を全社で適正に管理しました。ただし、エネルギー起源温室効果ガスの総排出量は、全社合計では約18.6万t-CO2となり、高濃度PCB廃棄物の処理に伴う排出量は対前年度比で6.4%増加となりました。	★★	温室効果ガス排出の管理と抑制
	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率100%の維持 (⇒20ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●調達方針を策定し、ホームページに掲載し公表しました。 ●119品目について調達目標を設定し、全てにおいて環境物品を購入しました。(達成率100%) 	★★★★	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率100%の維持
労働安全衛生	休業災害ゼロ*3 (⇒22、30ページ)	●2014年度は、処理施設の操業に伴う休業災害が1件発生しました。 - 大阪PCB処理事業所: オフィス椅子からの落下に伴う休業災害	★	休業災害ゼロ

(※1) 外部施設(無害化処理認定施設)において運転廃棄物等の焼却処理等を行った後の残渣に関しては、リサイクルに取り組んでいるものの、全量のリサイクルが困難であるため、ゼロエミッションの対象外としています。また、当社のプラズマ溶融分解施設において処理を行った後の残渣(鉱さい)に関しては、その運搬に伴う環境負荷等を総合的に勘案して処理等を行う観点から、ゼロエミッションの対象外としています。

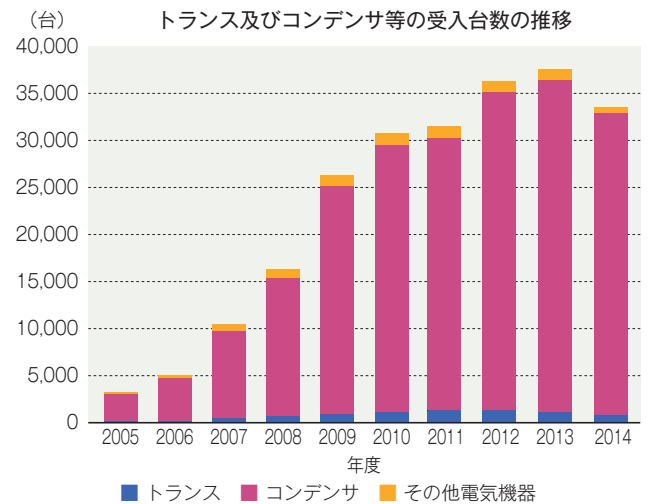
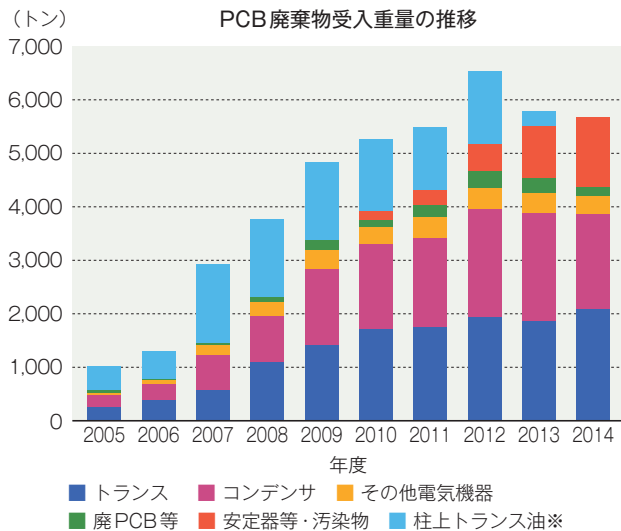
(※2) 2015年度からは、従来からの埋立処分量ゼロの取り組みを推進するとともに、(※1)のとおりこれまで対象外としていたプラズマ処理残渣についても目標の対象に取り入れて再資源化を徹底することとし、目標の表現を改めました。

(※3) 本目標は、処理施設の操業に伴う休業災害を対象としています。

PCB廃棄物の処理

PCB廃棄物の受入量

2014年度には、712台のトランスと31,918台のコンデンサを受け入れました。また、計器用変成器、サージアブソーバー等のその他電気機器を625台受け入れました。各PCB処理事業の操業開始以来の累計では、2015年3月までに7,540台のトランス、213,428台のコンデンサ、8,970台のその他電気機器を受け入れ、無害化処理しています。また、PCB廃棄物の重量で見れば、2015年3月までに約43,000トンのPCB廃棄物を受け入れ、各処理施設で無害化処理を行っています。

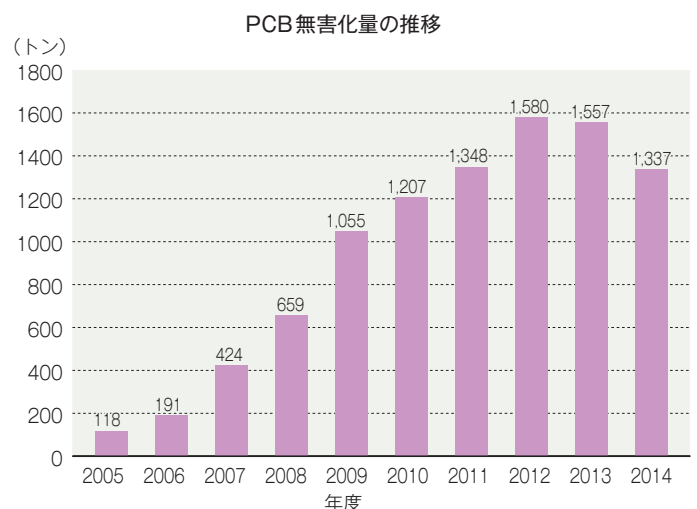
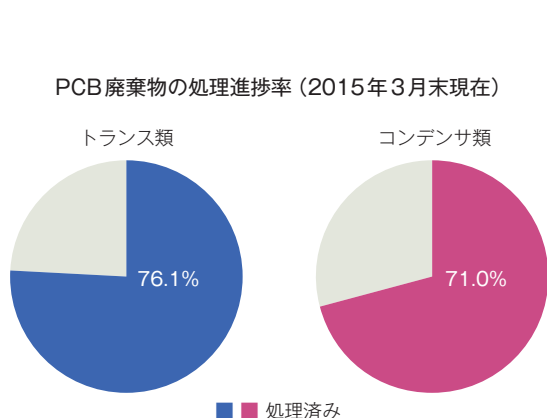


※2013年6月東京PCB処理事業所(低濃度施設)における柱上トランス油処理が終了し、前年度処理実績より減少しました。

PCB無害化量

2014年度、合計1,337トンのPCB(純PCB換算)を無害化し、2015年3月までの累計量は9,485トンとなりました。当社が推計した処理対象量^{※1}との比で算出した処理進捗率は51.5%となっています。

前述のPCB廃棄物の処理の進展に伴い、当社の累積のPCB廃棄物処理台数^{※2}と当社への登録台数^{※3}との比で算出した2015年3月時点の処理進捗率は、トランス類で76.1%、コンデンサ類で71.0%となっています。



(注) 上記PCB廃棄物の処理進捗率及びPCB無害化量の推移には、試運転時の無害化量を含みます。

※1 処理対象量 … 当社処理施設計画時の推計値

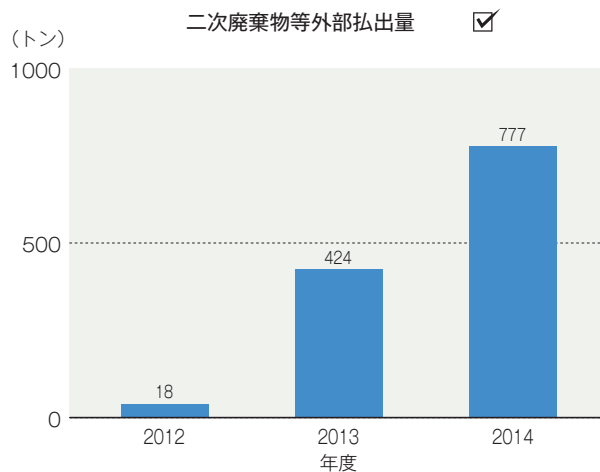
※2 処理台数には試運転時の処理台数を含みます。

※3 登録台数 … 当社の早期登録・機器登録台数(8ページ参照)

なお、受入台数における「その他電気機器」をここでは「トランス類」又は「コンデンサ類」に分類しています。

低濃度PCB廃棄物の処理

当社の事業活動に伴い、廃活性炭、廃ウエス、使用済みの保護具等の二次廃棄物等が発生します。これらの二次廃棄物等の一部については、熔融分解処理方式で処理を進めること等により、自社処理を推進しています。また、PCBを分析した結果が廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物の判定基準値以下のものは、地元行政とも調整して、産業廃棄物として社外に処理委託しています。さらに、2012年度から、高濃度のPCB廃棄物の処理を促進させる観点から、当社の処理施設においてPCBが一定濃度以下になるまで洗浄等を行った含浸性部材（紙、木等）、PCB濃度が低い二次廃棄物（保護具、活性炭等）について、外部施設（無害化処理認定施設）における焼却処理等を行うこととし、2014年度は777トンの処理を委託しました。

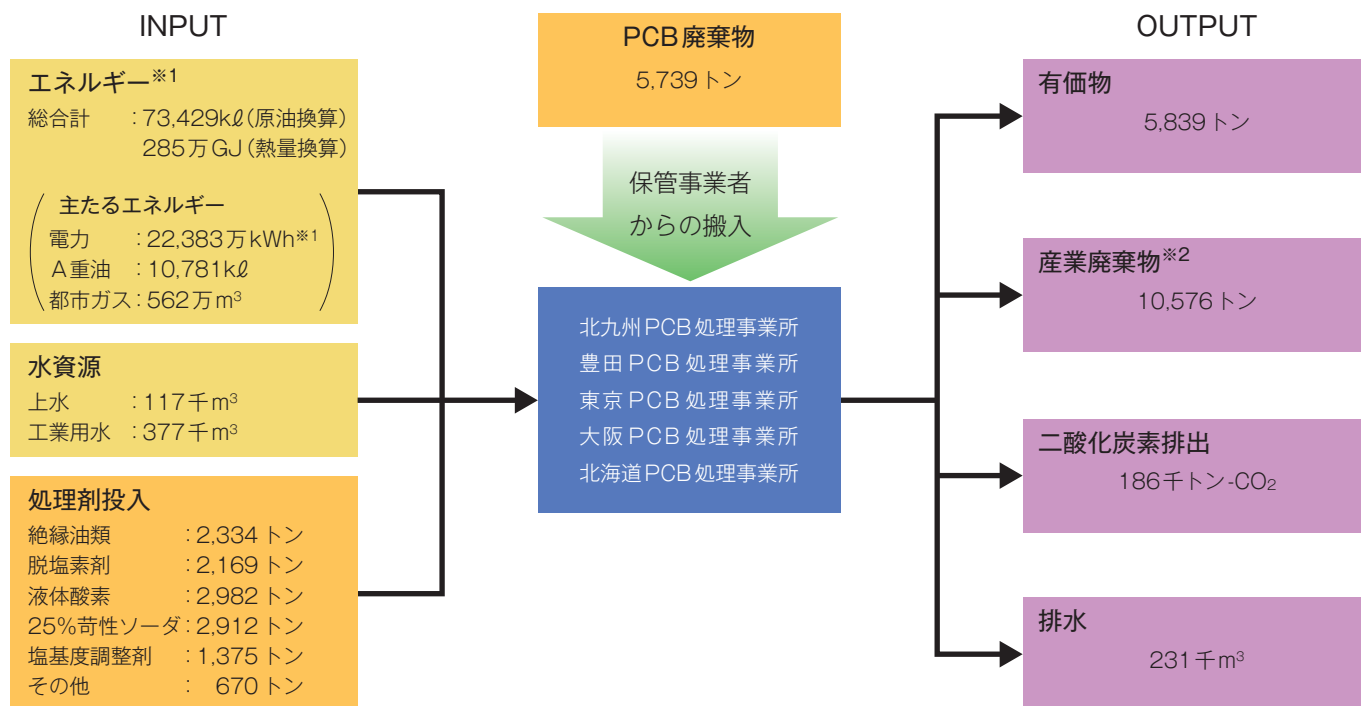


☑マーク（保証対象パフォーマンス）：上記グラフの2014年度実績が対象。

主な環境負荷

PCB廃棄物の処理に伴う、2014年度の主な環境負荷の状況は下図の通りです。

（有価物及び産業廃棄物の払出については15ページ参照。エネルギー及び二酸化炭素排出については19ページ参照。）



※1 電気のCO₂排出係数については、北九州PCB処理事業所と北海道PCB処理事業所は購入元に確認した値、それ以外のPCB処理事業所等は国が公表する各年度の「電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」の実排出係数を用いて算出しています。

なお、上記環境負荷のうち、エネルギーと二酸化炭素排出は本社、小倉オフィス、弁天事務所及び中間貯蔵管理センターを含めています。

※2 無害化処理認定施設への払出を行った二次廃棄物は含まれていません。

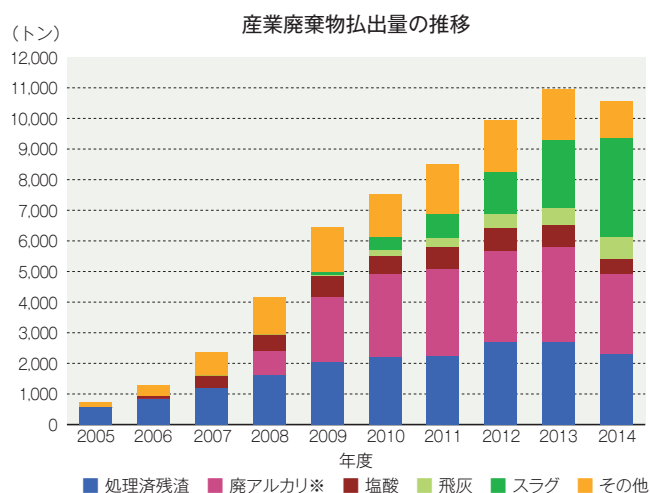
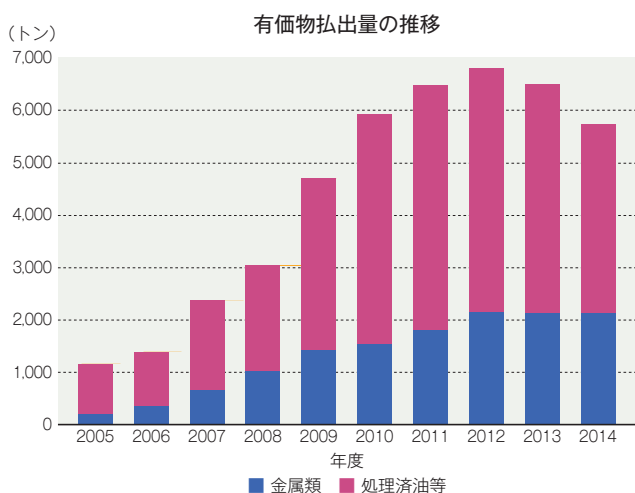
環境保全

循環型社会形成への取り組み

当社では、PCB無害化処理を行った後に発生する処理物を有価物と産業廃棄物に分別し、金属類や処理済油等の有価物は売却、産業廃棄物は社外に処理委託し、処理済残渣や碍子等の産業廃棄物も熱源やセメント補助原料、再生砕石等として再資源化を行うことで、最終埋立処分量の最小化を推進しています。

2014年度においては、5,839トンの有価物の売却と、10,576トンの産業廃棄物の社外処理を行いました。北海道PCB処理事業所におけるプラズマ熔融処理後の残渣（鉱さい）について、直接埋立処分を行っていましたが（2014年度実績：544トン）が、2014年9月から、部分的に再資源化を行う業者に処理を委託し、埋立処分量の最小化に努めています。このほかの産業廃棄物については、全て、処理後の残渣も含めて中間処理・再資源化を行い、埋立処分を回避しています。

過去10年間における有価物及び産業廃棄物の払出量の推移は以下の通りです。



※東京PCB処理事業所において2005年度末～2006年度初に発生した水熱酸分解反応設備の不具合による廃アルカリ水の中和処理については、通常の処理工程では発生しない一過性のものであることから、上記産業廃棄物払出量グラフに含めていません。

資源の再生利用

当社の各PCB処理事業所では、処理の際に使用する資材等について、一部資源の再生利用を行っています。今回は、北九州PCB処理事業所の溶剤の再生利用について紹介します。

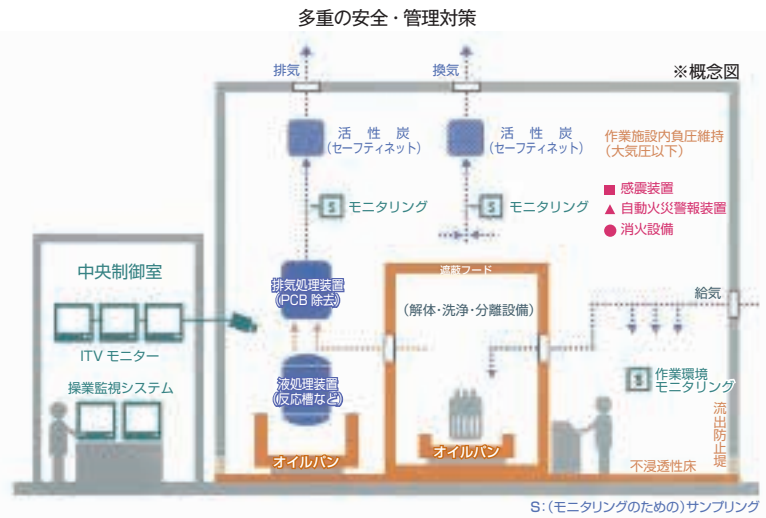
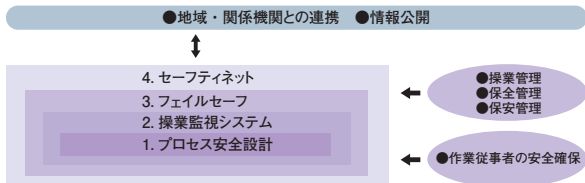
トランス・コンデンサ等のPCB無害化処理では、有害なPCB油を抜き取って化学的に分解処理する他に、汚染されたトランス・コンデンサ等の容器や内部の部材に付着したり染み込んだPCB油も回収し、処理しています。

これらの部材等の洗浄に使用された溶剤は、蒸留装置でPCBを分離・除去し、回収した溶剤を洗浄装置で再利用しています。

北九州PCB処理事業所では、年間約1万kℓの溶剤を循環して洗浄を行っていますが、前述のような取り組みにより、新たに投入する量は約50kℓに抑制しており、再利用率は99%以上に達しています。

処理施設の安全設計

当社のPCB廃棄物処理施設では、周辺地域の環境に影響を及ぼすことのないよう、運転時の環境安全対策に加え異常時に的確な対応が可能な設備を設計し安全・確実なPCB廃棄物処理を行っています。安全対策設備には「排気処理設備」「漏洩防止対策設備」「緊急時対策設備」があります。そしてこれらの安全対策設備を常時モニタリング・監視し、必要な措置を講じる等、万全の安全管理体制により処理作業を行っています。



監視・モニタリング

排気対策 排気対策：集められた排気は、排気処理装置（オイルスクラパー）でクリーンにしたのち、さらに万が一に備えて、セーフティネットとしての活性炭吸着装置を通した上で排出しています。

漏洩防止対策 漏洩防止対策：万が一にもPCBが漏れ出さないよう、取扱い場所や処理機器類の下にはオイルパン（油受けの皿）を設けています。また、建物の床面には不浸透性・耐薬品・耐摩耗性にすぐれた、耐久性のある樹脂を多重に塗布しており、もしPCB油が漏洩しても、床面への浸透を防止します。これらのオイルパンや床には、漏洩を検出するための検知器が取り付けられています。また、施設内の圧力を施設外部より低くすることで、施設内の空気が外部に流出しないようにしています。

緊急時対策 緊急時対策：感震装置により設定以上の地震を感知した場合、設備は自動停止します。また、施設を火災から守るため、自動火災警報装置・粉末消火設備・消火栓設備を設置しています。

PRTR法に基づく届出

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）及び地元地方自治体の条例と指導に基づき、当社の各PCB処理事業所がそれぞれ届出を行っています。北九州PCB処理事業所は2物質、豊田PCB処理事業所は1物質、東京PCB処理事業所は3物質、大阪PCB処理事業所は3物質及び北海道PCB処理事業所は33物質※1についての排出量及び移動量の届出を行っています。各PCB処理事業所において共通の届出物質である、分析に使用するノルマルヘキサンへの取扱量及び排出・移動量は次表のとおりです。

ノルマルヘキサンの取扱量と排出・移動量（2014年度）※2



（単位：kg）

排出・移動量等	北九州	豊田	東京	大阪	北海道
取扱量	3,283	2,990	1,188	4,360	2,922
大気への排出量	683	1,467	0※3	260	674
廃棄物（廃油）としての移動量	2,600	1,523	0※3	4,100	2,248
その他の排出・移動量	0	0	0	0	0

※1 北海道PCB処理事業所では法に定める「特別要件施設」に該当すると行政からの指導により、届出物質数が多くなっています。

※2 排出・移動量は、当社共通の方法を用いて算出しました。

※3 東京PCB処理事業所においては、排ガス測定の結果が検出限界以下のため、大気への排出量はゼロとしています。また、廃油を水熱酸化分解方式により所内で処理しているため、移動量はゼロとなっています。

マーク（保証対象パフォーマンス）

有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視

当社では、PCB及びダイオキシン類が施設の建物外部に流出・排出する場合等を「重大環境汚染事故」と位置づけ、その未然防止に取り組んでいます。2014年度には、PCB及びダイオキシン類の処理施設外漏洩等の重大環境汚染事故災害は発生しませんでした。

また、当社の各PCB処理事業所から排出される排気・排水等については、特に監視が必要と考えられる場所において排出源及び周辺環境のモニタリングを行っています。各PCB処理事業所におけるモニタリングの実施状況については下記のとおりであり、2014年度には異常は発生しておりません。

なお、一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、管理目標値を超えないように常に監視しています。また、これらの結果は各PCB処理事業所の情報公開ルーム等で公開しています。さらに、各PCB処理事業所のモニタリングに関しては、計画とその結果を当社のホームページ（www.jesconet.co.jp/facility/index.html）にそれぞれ掲載しています（「各PCB処理事業所のご紹介」のPCB処理事業所毎に、「環境・安全対策について」の「環境保全協定」に掲載。（大阪PCB処理事業所は「環境保全の確保について（通知）」の「環境モニタリング計画」として掲載）。

2014年度の各PCB処理事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング実績

北九州PCB処理事業所					豊田PCB処理事業所							
	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果		要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果	
排出源	排気	排気・換気出口 (1期施設6箇所、 2期施設9箇所)	PCB	4回	異常なし	排気	排気出口(3箇所)	PCB	4回	異常なし	ダイオキシン類	
			ダイオキシン類	2回								
		(1期施設3箇所) (2期施設4箇所)	ベンゼン	2回	異常なし		排気出口(2箇所)	ベンゼン	4回	異常なし		
		プラズマ排気(2炉)	SOx	2回	異常なし		ボイラー排気口 (No.1及びNo.2)	ばいじん	1回	異常なし		
			NOx				NOx	2回				
			HCl									
	1期施設NO.1及び 2ボイラー排気口	ばいじん	2回	異常なし	排水	敷地出口(1箇所)	PCB	4回	異常なし			
		NOx										
	下水排水渠(1箇所)	PCB	2回	異常なし			浄化槽出口(1箇所)			PCB	2回	異常なし
	雨水	敷地出口(1箇所)	ダイオキシン類	1回						異常なし		
アセトアルデヒド			1回	異常なし						COD		
悪臭	敷地境界(風上風下2箇所)	トルエン								1回		
		キシレン										
騒音	敷地境界(東西南北4箇所)	騒音レベル	1回	異常なし	SS							
周辺環境	大気	敷地南西端(1箇所)	PCB	4回	異常なし	騒音・ 振動	騒音:敷地境界(東西2箇所)	騒音レベル	1回	異常なし		
			ダイオキシン類									
			ベンゼン									
	水質 (海水)	雨水洞海湾出口沖(1箇所)	PCB	4回	異常なし		振動:北側敷地境界	振動レベル				
			ダイオキシン類									
	地下水	雨水敷地出口付近(1箇所)	PCB	1回	異常なし		悪臭	排気出口(5箇所)及び 敷地境界(風下1箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
			ダイオキシン類									
	土壌	雨水敷地出口付近(1箇所)	PCB	1回	異常なし	トルエン						
			ダイオキシン類									
	底質	雨水洞海湾出口沖(1箇所)	PCB	1回	異常なし	周辺環境	大気	敷地境界(風下1箇所)	PCB	4回	異常なし	
ダイオキシン類												
ベンゼン												
生物	雨水洞海湾出口付近 (1箇所)	PCB	1回	異常なし※1	土壌		施設内(処理施設南側1箇所)	PCB	1回	異常なし		
		ダイオキシン類										
地下水	敷地内井戸(1箇所)	PCB	2回	異常なし	地下水		敷地内井戸(1箇所)	PCB	2回	異常なし		
		ダイオキシン類										

(注) 各表中の測定実績回数は、特に明記したものを除いて環境保全協定等に基づく年間の回数を示した。

※1 調査対象はカメノテ。

東京PCB処理事業所					
要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果	
排出源	排気	排気出口(2箇所) 換気出口(2箇所)	PCB ダイオキシン類	4回 2回	異常なし
		洗浄槽及びIPA蒸留装置 排気を含む出口	イソプロピルアルコール	2回	
		排水	敷地内排水樹(1箇所)	PCB	
	ダイオキシン類			2回	
	pH			12回 (月1回)	
	SS				
	BOD				
	全窒素				
	n-ヘキサン抽出物質				
	その他の項目*2	2回 他			
雨水	敷地内雨水樹(3箇所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
周辺環境	大気	敷地北西端、南東端(2箇所)	PCB	1回	異常なし
		ダイオキシン類			

※2 東京都下水道条例下水排除基準による。

大阪PCB処理事業所					
要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果	
排出源	排気	ボイラー排気口(2箇所)	NOx	2回	異常なし
			ばいじん	1回	
		排気出口(21箇所)	PCB	2回	
			ダイオキシン類	2回	
			排気出口(7箇所)	塩化水素	
	排気出口(8箇所)	ベンゼン	2回		
	汚水	最終樹付近(5箇所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	雨水	最終樹付近(6箇所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
悪臭	敷地境界(風上風下2箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		臭気指数			
	真空加熱分離系統の 排気出口(1箇所)	アセトアルデヒド			
		トルエン			
		許容臭気排出強度			
騒音・振動	敷地境界(東西南北4箇所)	騒音レベル	1回	異常なし	
		振動レベル			
周辺環境	大気	西棟敷地東側(1箇所)	PCB	4回	異常なし
		ダイオキシン類			

北海道PCB処理事業所					
要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果	
排出源	排気	処理系統の排気出口(当初施設5箇所、増設施設2箇所)	PCB	4回	異常なし
			換気空調設備及び分析設備の排気出口(当初施設2箇所、増設施設2箇所)		
		処理系統の排気出口(当初施設2箇所)	ベンゼン	4回	異常なし
		処理系統の排気出口(増設施設2箇所)	ばいじん	4回	
			SOx		
			NOx		
			塩化水素		
		ボイラー排気口(当初施設2箇所)	ばいじん	2回	異常なし
			SOx		
			NOx		
排水	浄化槽処理水(当初施設1箇所、増設施設1箇所)	pH	2回	異常なし	
		SS			
		BOD			
		COD			
		全窒素			
		全燐			
		n-ヘキサン抽出物質			
騒音・振動	敷地境界東側の北端(共通1箇所)	騒音レベル	1回	異常なし	
		振動レベル			
悪臭	処理系統の排気出口(当初施設1箇所) 敷地境界(測定当日の風下1箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
		プロピオン酸			
周辺環境	大気	敷地境界東側の南端及びPCB処理情報センター(共通2箇所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
			ベンゼン		
水質	雨水幹線排水路合流前(共通1箇所)	PCB	6回	異常なし	
		ダイオキシン類			
底質	雨水幹線排水路上流及び下流(共通2箇所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			

省エネルギー・地球温暖化対策

当社の各PCB処理事業所では、PCB廃棄物の処理を行う作業従事者の安全確保や周辺環境への漏洩防止対策のため、PCBの揮発を抑制するための温度管理、作業管理区域レベル（22ページ参照）に応じた負圧管理、作業環境の維持のための局所排気等、換気空調等に電力が不可欠であることから、使用量も多く、全PCB処理事業所がエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく第1種エネルギー管理指定工場等に該当しています。そのため、同法に基づく中長期計画書を策定する等、省エネ対策を講じています。

また、地球温暖化対策を全社で推進するため、社長を本部長とし、各PCB処理事業所長と中間貯蔵管理センター所長及び本社管理部長をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」と地球温暖化対策の実務担当者からなる「地球温暖化対策推進委員会」を設置し、活動を進めています。

具体的な対策として、各PCB処理事業所（営業所含む）では、処理設備の安定的・効率的運転、高効率設備・機器の導入、太陽光・風力発電設備の設置やグリーン電力の調達※1、蓄電式フォークリフトの採用、天然ガス車やハイブリッド車の導入、屋上緑化等の対策を実施しています。また、不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正管理、クールビズ・ウォームビズ等のソフト面での取り組みを全社的に実施しています。さらに、氷蓄熱設備の導入等により電気需要の平準化への貢献にも努めています。

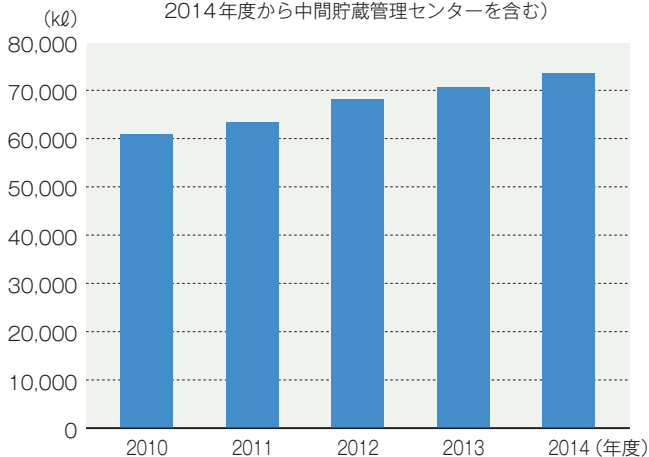
2014年度は、北海道PCB処理事業所のプラズマ溶融炉が本格的に稼働開始したこともあり、エネルギー使用量（原油換算）は前年度比で3.8%増加し、約73.4千kℓとなりました。高濃度PCB廃棄物※2の処理に伴うエネルギー使用原単位は、全PCB処理事業所の合計で、対前年度比で0.4%悪化しましたが、前述の取り組みにより、過去5年間平均では毎年4.2%の改善が図られています。

また、当社の2014年度の温室効果ガス（エネルギー起源二酸化炭素）排出量は、電力のCO₂排出係数の悪化、エネルギー使用量の増加により約18.6万トン-CO₂/年となり、前年度に比べ約5.8%増加しました。高濃度PCB廃棄物の処理に係る排出量については、約6.4%の増加となり、CO₂排出原単位は、前年度比約2.3%悪化しました。

今後も、引き続き、各PCB処理事業所における安全安定操業と稼働率の向上を図りつつ、更なる省エネ活動及び地球温暖化対策を推進していきます。

※1 東京PCB処理事業所において、2014年8月に北海道室蘭市の祝津風力発電所から17万kWhのグリーン電力を、2015年2月に北九州市自然史・歴史博物館太陽光発電所／北九州市民太陽光発電2009ファームから26.8万kWhのグリーン電力を、グリーン電力証書として購入しました。
 ※2 2013年6月に処理を完了した東京PCB処理事業所（低濃度施設）のエネルギー使用量及びPCB廃棄物受入量を除外しています。

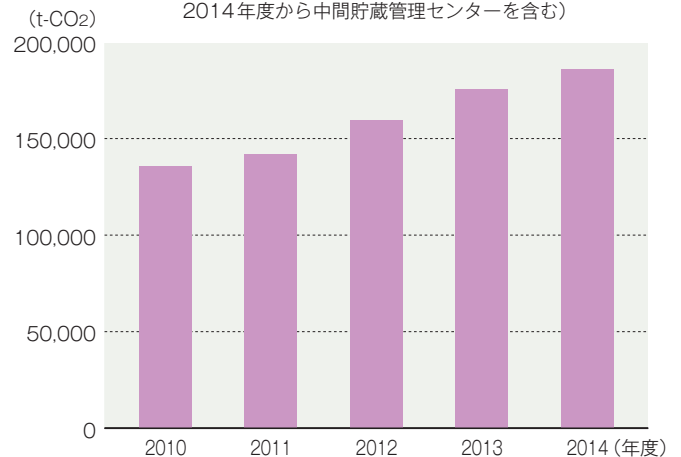
エネルギー使用量（原油換算）の推移
 （2013年度から北海道PCB処理事業所（増設施設）、
 2014年度から中間貯蔵管理センターを含む）



	2010	2011	2012	2013	2014	2014/2013 前年度比%	2010~2014 平均前年度比%
エネルギー使用量 (原油換算) (kℓ)	60,941	63,452	68,239	70,716	73,429	+3.8%	+4.8%
PCB 廃棄物 受入量 (t)	5,262	5,530	6,535	5,793	5,739	△0.9%	+2.2%
エネルギー使用原単位 (kℓ/t)	11.6	11.5	10.4	12.2	12.8	+4.8%	+2.5%
東京・低濃度施設を除くエネルギー使用原単位 (kℓ/t)	15.2	14.3	12.9	12.7	12.8	+0.4%	△4.2%

$$\text{エネルギー使用原単位} = \frac{\text{エネルギー使用量 (原油換算kℓ)}}{\text{PCB 廃棄物受入量 (t)}}$$

温室効果ガス（エネルギー起源）二酸化炭素排出量の推移
 （2013年度から北海道PCB処理事業所（増設施設）、
 2014年度から中間貯蔵管理センターを含む）



	2010	2011	2012	2013	2014	2014/2013 前年度比%	2010~2014 平均前年度比%
二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	135,608	141,768	159,258	175,668	185,918	+5.8%	+8.2%
CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /t)	25.8	25.6	24.4	30.3	32.4	+6.8%	+5.9%
東京・低濃度施設を除くCO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /t)	34.0	32.1	30.2	31.7	32.4	+2.3%	△1.2%

$$\text{CO}_2\text{排出原単位} = \frac{\text{二酸化炭素排出量 (t-CO}_2\text{)}}{\text{PCB 廃棄物受入量 (t)}}$$

(注1) 電気のCO₂排出係数については、2014年までの北九州PCB処理事業所と北海道PCB処理事業所は電気購入元に確認した値、それ以外のPCB処理事業所等は国が公表する各年度の「電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」の実排出係数を用いて算出しています。
 (注2) 計算式により値を算出しているため、個別に算出した場合、切り捨て切り上げの関係で、値が一致しない場合があります。

グリーン購入

国等による環境物品等の調達に関する法律では、物品等の調達に当たり、国及び独立行政法人等はグリーン購入に取り組むことが義務付けられており、事業者及び国民は、できる限り環境物品等を選択するよう努める責務があるとされています。当社は国等に準じ、各年度当初に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、品質や価格だけを考慮するのではなく、できる限り環境への負荷の少ない製品やサービスを優先して購入する取り組みを行っており、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」及び「環境物品等の調達実績の概要」については、ホームページ上で公表を行っています。

また、物品の納入、役務の提供及び工事の請負等の各事業者に対しても、当社の調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう発注仕様書等において明記して働きかけるとともに、納品等の来訪者に対し、国の基本方針で定められた自動車を利用するよう要請しています。

2014年度は、紙類、文具類、オフィス家具等、OA機器、携帯電話、家電製品、照明、役務等について目標値又は目標を設定し、計画的な調達をするよう周知徹底を行い、また、購入等の際には可能な限り、グリーン購入の基準よりも高い水準を満足するものとなるよう心がけました。

この結果、調達目標を設定した129,913件*について、すべて基準を満たす調達を行い、環境物品等調達率100%を達成しました。

今後も引き続きグリーン購入を徹底し、環境物品等調達率100%の維持に努めていきます。

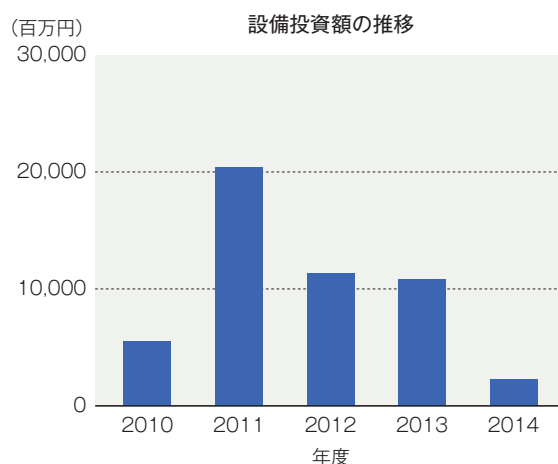
※本社、PCB処理事業所及び中間貯蔵管理センターを含む全社分です。また、調達目標を「業務上必要とする物品について、適合品がある場合は適合品を調達する」とし、処理施設及び中間貯蔵事業における作業安全確保の必要性から調達した特殊仕様の物品は除外しています。

環境投資

当社では、処理施設の処理能力向上等を目的とした設備投資を行っており、これらの全設備投資額を環境投資と位置付けています。2011年度には北九州PCB処理事業所（2期施設）、2012年度及び2013年度には北海道PCB処理事業所（増設施設）等で100億円を超える設備投資を行い、処理能力の向上を図りました。2014年度にも、7ページに掲載したとおり、各PCB処理事業所における処理能力向上等のために、約23億円の設備投資を行いました。

(百万円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
設備投資額	5,544	20,375	11,350	10,802	2,266



自然環境の創出(ビオトープの整備)

当社は生物多様性にも配慮して企業活動に取り組んでいます。

大阪PCB処理事業所では、2005年から周辺緑地帯と雨水を利用したビオトープの整備を行っています。

ビオトープは、泉、小川、池を中心に、ドクダミ等のハーブやメダカが生育・生息し、イトトンボ等の飛来も確認される等自然環境の復元に寄与しています。水辺はいろいろな野鳥の水飲み場にもなっており、道行く人達に安らぎを与えています。また、周辺植栽のアキニレには寄生植物のヤドリギが生育し、多様な自然環境が形成されています。

大阪PCB処理事業所に隣接している舞洲清掃工場とスラッジセンターにも自然環境が整備されており、当社ビオトープとの間で、生物の移動が可能となることにより、多様な自然環境の形成が期待されます。



保安防災・設備保全

総合防災訓練等

当社では、万が一緊急事態が発生した場合に備えて緊急時の対応マニュアルを定めており、また、計画的に総合防災訓練及び緊急措置訓練等を行っています。2014年度に実施した訓練の一部は以下のとおりです。

全社事故対策本部訓練

本社において、重大事故が起きた場合には、全社事故対策本部を設置することとしており、毎年、特定のPCB処理事業所で緊急異常事態が発生したことを想定した訓練を実施しています。

2015年3月18日、大規模地震の発生に伴う北九州PCB処理事業所内の火災を想定した全社事故対策本部の対応訓練を、社長以下、本社及び北九州PCB処理事業所関係者が参加して実施し、本部の設置準備、各構成員の初動対応や情報共有・連絡体制について確認しました。今後も、訓練等実施を通じ、危機管理の向上を図っていきます。



東京PCB処理事業所の防災訓練状況

東京PCB処理事業所では、総合防災訓練を年1回実施するほか、緊急時における連絡網が機能することを確認・検証する通報訓練を年3回実施しています。また、夜間・休日における危険物漏洩を想定した運転会社による防災訓練も実施しています。

2015年3月27日の総合防災訓練には、当社27名、運転会社73名、協力会社35名、臨港消防署員15名が参加しました。また、東京都庁2名、江東区役所3名の関係者に訓練の様子をご覧いただきました。

訓練は、東京湾北部を震源とする震度6強、250ガルの地震により、屋外危険物タンクから防油堤内に危険物が漏洩し着火し、火災が発生したという想定で実施しました。自衛防災組織の担当毎に事前検討会を実施し、活動内容及び役割分担等の確認を行いました。また、臨港消防署による放水訓練も行われ、大いに参考になりました。訓練終了後、東京都庁及び江東区役所の方々から有意義な訓練であったとの講評をいただきました。

今後とも、定期的に訓練を実施し、さらにレベルアップを図っていきます。



保安及び運転・設備に関連するトラブル

2014年度には、保安や運転・設備に関する主なトラブルとして、以下の事象が発生しました。これらのトラブルを含め、発生した全てのトラブルについては、原因を究明し、設備や体制等の面からの再発防止対策を講じるとともに、全PCB処理事業所で情報を共有し、類似トラブルの再発防止に努めています。

■水熱分解設備再生熱交換器出口連絡管からの蒸気漏れ(東京PCB処理事業所、2014年7月18日、10月29日発生)

水熱分解設備再生熱交換器の後段の配管で、蒸気漏れが発生しました(7月はNo.2反応器の系統、10月はNo.1反応器の系統)。作業環境中のPCB濃度はいずれも定量下限値(0.0005mg/Nm³)未満でした。蒸気漏れの発生箇所では、局部的なスケール付着に起因する局部減肉から応力腐食割れが起っていました。対策として、一定値以上減肉が進んでいる箇所や、減肉を定量的に測定できない箇所で見視で減肉が確認された箇所は、配管を更新することとしました。さらに、本件と同様の蒸気漏れに対応し、今後の操業を安全かつ安心したものとするため、3系統の関連配管について、配管長の短縮、配管寸法の統一、溶接箇所数の低減など、漏洩発生リスクの低減と保守・管理の容易さを考慮した更新を2015年度中に行います。

■コンデンサ素子取出解体装置溶接作業中の小火の発生(北海道PCB処理事業所、2014年9月5日発生)

定期点検期間中の工事の一環として、外部業者が溶接作業を行っていたところ、周囲に設置していた火気養生シートがずれ、付近の素子くずに着火したため、消火器で消火しました。対策として、溶接作業の周囲に可燃物がないことの確認や養生シートの固定がなされていることを、作業の都度作業責任者が確認することとしました。

■素子裁断装置油圧配管からの作動油漏洩(豊田PCB処理事業所、2014年10月10日発生)

管理区域レベル3の素子裁断装置の油圧配管の継手部からPCBを含む作動油が遮蔽フード内の床に漏洩しました。装置の振動によりナットが緩んだものと推定しています。作動油には本来PCBは含まれていませんが、長年の使用により、油圧タンクの空気穴や油圧シリンダーの可動部からPCBが侵入したと考えられます。対策として、振動の大きい箇所の配管を金属被覆油圧ホースに変更し、配管支持部品を取り付け、振動を抑えました。その他の油圧装置についても、定期的にしみやマーキング部のずれの有無を点検し、異常のないことを確認します。

労働災害

2014年度には、当社の処理施設の操業に伴う休業災害として、大阪PCB処理事業所において作業員控室の椅子から落下して腰を打撲した災害(6月9日)が発生しました。

表彰(社会的取り組み評価)

2014年5月15日、北海道PCB処理事業所の運転会社である室蘭環境プラントサービス株式会社が、労使協力して職場の安全性の確保に努力し、連続無災害を継続(約8年の間、休業災害ゼロを達成)していることに対して、室蘭労働基準協会から安全優良賞を受賞しました。



表彰授与式(室蘭労働基準協会総会)

処理施設における作業従事者の安全衛生対策

当社では、PCBの処理作業を通じた作業従事者のPCBへの曝露量を低減するため、以下のような作業環境管理、作業管理及び健康管理からなる安全衛生対策を講じています。

■作業環境管理

当社の処理施設では、PCBによる作業環境の汚染の可能性等を考慮してPCB取り扱い区域の管理区分を設定し、汚染を広げないように換気空調設備による負圧管理を行うとともに、作業内容に応じ、局所排気等十分な能力を有する作業区域の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施等の作業環境管理を行っています。

主な管理区分の例

区域	区分の考え方	負圧レベル
管理区域レベル3	通常操業下でPCBによる作業環境の汚染の可能性があり、局所排気等レベルの高い管理を実施する区域	-70Pa程度
管理区域レベル2	通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染はないが、間接的に高濃度PCBを取り扱うため、相応の管理を行う区域	-40Pa程度
管理区域レベル1	配管設備等により、工程内のPCBは作業環境と隔離されており、通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染がない区域	-20Pa程度
一般取扱区域	上記を除くPCB廃棄物の取扱い区域	大気圧と同じ

■作業管理

作業従事者の負担軽減と曝露防止について工程上十分な配慮を行うとともに、管理区域の入場者については、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理を行っています。

当社が使用している主な保護具類の例(北九州PCB処理事業所(2期施設))

レベル3における保護具装備		レベル2における保護具装備		仕分室
ヘルメット(エアメット) (レベル3専用)	全面マスク/保護面 電動ファン付呼吸用保護具	保護眼鏡	仕分作業台での作業は ゴム手袋着用 (耐透過性素材) (概ね肘までの長さ)	防護面付ヘルメット (レベル2専用)
インナー手袋 (ポリエチレン製等)	ゴム手袋 (耐透過性素材) (概ね肘までの長さ)	レベル2専用作業靴(青)	仕分作業台での作業 は化学防護服 (ポリプロピレン製等) を着用	保護マスク(半面体型)
	化学防護服 (ポリプロピレン製等)	又はレベル2入室時用靴 カバー(平置き)	通常作業はエプロン 着用	
	化学防護長靴 (耐油性、先芯(鋼製)入り)			

■健康管理

さらに、作業従事者に対し、血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、特殊健康診断の実施等の健康管理を行っています。血中PCB濃度に関しては、疫学調査に基づいた許容値(25ng/g)を目安として健康管理を行っており、継続的な作業環境改善の実施と作業管理の徹底に取り組んだ結果、2011年度以降は全ての作業従事者がこの値未満となっています。また、許容値未満であっても血中PCB濃度が上昇傾向にあるなどの作業従事者についても、曝露の少ない作業班への配置換等に加えて、専門家による診察を受ける等のフォローアップを行っています。

従業員教育

安全教育

当社では、当社及び運転会社の従業員、設備の点検・工事等で入構する作業員を対象とした安全教育にも力を入れています。7月の全国安全週間に際しては、毎年、無事故・無災害の実現に向けてのトップの決意を社長が全従業員に伝え、安全取り組みの徹底を図っています。8月には、本社の幹部や各PCB処理事業所長を対象として外部講師による安全セミナーを開催し、安全確保の重要性について再認識しました。また、各PCB処理事業所においても、安全大会の開催による従業員の意識向上、テーマ別の安全教育や防災訓練等を通じたレベルアップ、ヒヤリハット活動等を通じた危険感性の向上等に取り組んでいます。さらに、協力会社等の新規入構者に対しても、処理施設内での安全性確保についての入構教育を行っています。

以下では、各PCB処理事業所における取り組みの一部を紹介します。

北九州PCB処理事業所

北九州PCB処理事業所では、4月に安全大会を実施し、PCB処理事業所長の訓示と従業員代表による決意表明を行いました。また、7月には、全国安全週間に合わせ、「PCB処理施設立地時のリスクコミュニケーションと企業事故への対応」のテーマで安全講演会を開催し、操業開始10周年を機に改めて安全に対する思いを新たにしました。

その他、通報訓練(5月)、総合防災訓練(8月)、産業医による衛生講話(10月)、排気漏洩対応訓練(12月)、重油漏洩対応訓練(12月)、過去の災害及びトラブル事例研修会(3月)、外部講師を招いてのなぜなぜ分析研修会(3月)等を実施しました。



安全大会

豊田PCB処理事業所

豊田PCB処理事業所では、安全セミナーを年間12回開催し、PCBの環境への漏洩と作業員への暴露危険性の回避、地震防災等について学びました。

また、作業環境プロジェクトや環境安全プロジェクトを実施し安全活動の継続と深化を進めるとともに、毎月21日の「安全の日」には安全集会を開催し、安全意識の高揚を図っています。さらに、年2回の定期点検時には、災害防止協議会を開催し、協力会社も含め、当PCB処理事業所内で活動する全ての作業員を対象として、周辺環境への影響の防止、作業員の安全と事故の防止のために、処理施設内で守るべき規則等について確認・指導を行っています。

一方、豊田消防署の協力を得て防火防災訓練を実施し、従業員の安全と緊急時の対応能力の向上を図っています。



従業員教育

東京PCB処理事業所

東京PCB処理事業所では、入構者教育をはじめ、労働安全衛生や環境に関する様々な教育を実施しています。2014年度は、定期点検期間中(5月～6月)に労働安全衛生法で定められた特別教育(酸素欠乏危険作業他)や緊急時対応訓練等を行いました。9月には工



エアストレッチャー実技訓練

アースストレッチャーを導入し、万が一負傷者が発生した場合にも迅速に搬送できるように全員対象の実技訓練を行いました。10月には臨港消防署から講師を招き、救命講習会を開催しました。

ヒヤリハット・気がかり活動も積極的に推進しており、2014年度は2013年度の1.3倍の716件の提案がありました。このうち、「体験ヒヤリ」104件に対し「想定ヒヤリ」が612件と5倍以上で、より「危険予知型」となっており、従業員の安全意識も年々高まっています。

大阪PCB処理事業所

大阪PCB処理事業所では、毎月安全教育を行っています。緊急時の対処方法、労働安全衛生に関する事項及び作業に必要な知識等幅広い内容を対象として従業員のレベルアップを図っています。2014年度は「火災・地震対応教育」「熱中症教育」「ヒューマンエラー」「化学物質のリスクアセスメント」「停電時の設備対応」「空気呼吸器装着講習」「AED心肺蘇生講習」等の教育を実施しました。

「空気呼吸器装着講習」は外部講師による講演を行い、その後、各自が空気呼吸器を装着しボンベからの空気で呼吸できるまでの訓練を行いました。また、AED心肺蘇生方法について理解を深めるため、消防署からお借りした心肺蘇生訓練機材を使って実地訓練を行いました。



空気呼吸器装着講習

北海道PCB処理事業所

北海道PCB処理事業所では、処理施設の安全操業継続と、万一のトラブル発生時の迅速な対応に備えるため、労働安全衛生に関する教育を12回実施しました。内容は、緊急時対応、労働安全衛生(特定化学物質及び有機溶剤等)、環境安全、防災規程、電気保安、省資源・省エネ、高圧ガス保安をテーマとした教育の他、安全・防災ビデオ教育やPCB処理事業所長講話、外部講師を招いてのアンモニア取扱教育や安全体感教育、室蘭警察署から講師を招いての交通安全講話や公設消防を講師とした救命講習です。

また、産業医による衛生講話や室蘭労働基準協会が主催する技能講習や特別教育等への参加、定期点検時の安全大会、従業員及び協力会社による合同安全パトロール、保護マスクの装着テスト・指導の実施、安全衛生標語の募集・表彰及び出勤時の交通安全指導等により、従業員の知識・技能の向上及びモチベーションの維持に努めています。



救命講習

情報公開ルーム／施設見学ルート

各PCB処理事業所には、情報公開ルームを設け、施設見学ルートを設置しています。

今回は北海道PCB処理事業所のPCB処理情報センター及び増設施設の見学者ホールを紹介します。北海道PCB処理事業所では、PCBに関する情報を積極的に公開するため、PCB処理情報センターを処理施設より約700メートル公道に近い別棟に開設し、情報公開ルームとプレゼンテーションルームを設置しています。

情報公開ルームでは、実際に処理施設内での作業状況がご覧になれるモニターをはじめ、当日の操業状況、環境モニタリング結果及び収集運搬車の運行位置をリアルタイムで確認できる情報公開モニターの設置のほか、施設模型、施設紹介ビデオ、各種パネル、グローブボックス体験コーナー、防護服展示、北海道PCB処理事業の処理対象区域となる北海道及び1都18県*の紹介コーナー等を展示しています。また、閲覧コーナーでは、北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議の議事録、処理施設の維持管理状況の記録、事業だより等を公開しています。

情報公開ルームに隣接したプレゼンテーションルームでは、最大150名を収容し、大型スクリーンにより処理概要や安全対策等の施設紹介ビデオを視聴していただけます。

増設施設の見学者ルートは処理施設の3階に設けられており、前処理作業室、プラズマ分解炉室、中央制御室などをガラス越しにご覧いただけます。ホール入口には増設施設の処理工程全体の説明用パネルを、また、各見学窓の傍にはそれぞれの工程の説明用パネルを設置しています。さらに、テレビモニターも設置されており、プラズマ熔融分解炉内の様子や各処理室の状況等をリアルタイムで見学していただけます。

2014年度は、128件1,356人の方々に視察・見学していただき、10月19日(日)には「日曜見学デイ」を開催しました。

今後も適切な情報公開を図るとともに、視察・見学を通してPCB処理事業へのご理解を深めていただけるよう努めていきます。

*安定器等・汚染物は、全国を2箇所に分け、北海道PCB処理事業所(北海道及び1都18県)及び北九州PCB処理事業所において処理を実施しています。なお、高圧トランス・コンデンサ等の処理対象区域については別途定めています。(5ページ参照)



PCB処理情報センター外観



グローブボックス体験コーナー



防護服展示



処理エリアの紹介コーナー



増設施設見学ルート



日曜見学デイの様子(情報公開ルーム)

見学者1万人達成セレモニー

PCB処理情報センターは、2007年10月の開設以来、道内外から多くの方々に視察・見学いただき、2014年9月2日に見学者総数が1万人を達成しました。これを記念し同センターにおいて記念セレモニーを行い、1万人目の方にPCB処理事業所長から記念品(オリジナル特製ボルタ*)を贈呈しました。



セレモニーの様子



記念品(オリジナル特製ボルタ)

*ボルタ：室蘭市の特産品で、ボルトやナット、ワッシャーなどを半田づけした人形等。

処理施設の見学者の推移

各PCB処理事業所の2014年度中の施設見学者数は、国内外からの見学者を合わせて、次表の通りであり、年間約4000名に及びます。

保管事業者、地域住民、行政関係者や海外の方々等にご見学いただき、PCBの毒性、無害化の確認方法、作業従事者の人数・勤務体制、処理料金、建設費用等の多岐にわたる質問をいただいています。

いずれの処理施設でも、幅広い見学者層にPCBやPCB廃棄物処理について分かりやすく伝えられるよう、動画や音声による説明、英語併記、分かりやすい文字やサインを使った表記等の工夫をしています。

各処理施設の見学者数

処理施設	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
北九州	1,557人	1,200人	835人	979人	664人	1,227人
豊田	472人	362人	374人	391人	297人	217人
東京	1,578人	1,292人	596人	823人	1,235人	667人
大阪	650人	624人	482人	501人	464人	518人
北海道	1,320人	1,102人	817人	908人	1,590人	1,356人
合計	5,577人	4,580人	3,104人	3,602人	4,250人	3,985人

会議・展示会等

2014年度は下記の会議・展示会等に講演・出展等を行い、当社のPCB処理事業の意義や安全操業のための取り組みを積極的にPRしました。

エコ・テクノ2014

2014.10.8(水)～10.10(金)

於・西日本総合展示場 新館(北九州市)

入場者数 33,420人



やまがた環境展2014

2014.10.25(土)～10.26(日)

於・山形国際交流プラザ(山形市)

入場者数 18,191人



ビジネスEXPO

2014.11.6(木)～11.7(金)

於・アクセスサッポロ(札幌市)

入場者数 20,028人



とよた世界環境ウィーク2015 環境省サイドイベント

2015.1.15(木)

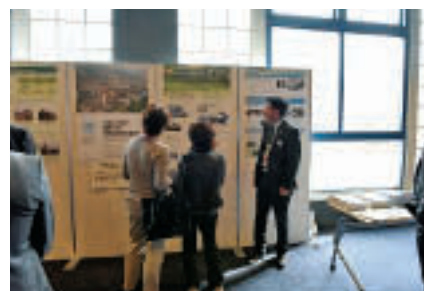
於・名鉄トヨタホテル(豊田市)



東日本大震災総合フォーラム (第3回国連防災世界会議)

2015.3.17(火)

於・東北大学川内萩ホール(仙台市)



地域とのコミュニケーション

地域との環境保全協定

当社では、PCB処理事業に伴う環境への負荷の低減を図ることにより、環境への汚染を未然に防止するとともに、良好な生活環境を確保し、もって市民の健康の保護及び環境の保全に資することを目的に、各処理施設を設置している地域の地方自治体と環境保全協定を締結しています。大阪PCB処理事業については、環境保全協定に代わって、2006年8月31日付けで大阪市より、環境保全協定に相当する内容が記された通知（「大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について」）をいただいています。

この協定書では、PCB廃棄物の受入、処理施設の運転管理、モニタリングの実施、緊急時の措置、情報公開の推進等について定められています。

2014年度には、一部の協定について、PCB処理基本計画の変更に伴う見直しを行いました。

引き続き、当社のPCB処理事業が地域の方々の理解と信頼の下に成り立っていることを十分認識し、これらの協定を誠実に履行していきます。

環境保全協定等の締結状況

PCB処理事業	環境保全協定等の名称	締結先	締結日等及び変更日
北九州	北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全に関する協定書	北九州市	2003.4.23締結 2007.10.19変更 2015.3.12変更
豊田	豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	豊田市	2004.4.27締結
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	東京都、江東区	2005.7.15締結
大阪	大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について（通知）	大阪市	2006.8.31通知
北海道	北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書	北海道、室蘭市	2005.11.7締結 2013.3.29一部改定 2014.8.20一部改定

監視委員会等からの意見等への対応

当社の各処理施設を設置している地域の地方自治体では、当社が行うPCB処理事業が安全かつ適正に行われるよう、処理施設の計画、建設、操業の各段階を通じて監視するとともに、地域住民に対して情報提供を行うために委員会（「監視委員会等」という。）を設置しています。

監視委員会等では、安全、確実に処理を行うとともに、設備改造や操業改善により処理施設の処理能力を十分活用して、PCBを早期に処理すべきであること、設備の経年劣化に適切に対応すること等、様々な意見・要請がありました。

当社では、各監視委員会等でPCB処理事業の実施状況を報告するとともに、こうした意見、要請等に適切に対応すること等を通して、地域との信頼関係に立脚した事業の推進に努めています。

監視委員会等の開催状況

PCB処理事業	監視委員会等の名称	設置日	開催状況（2014年度）
北九州	北九州市PCB処理監視会議	2002.2.14	・2014.7.23 ・2015.1.19
豊田	豊田市PCB処理安全監視委員会	2003.10.3	・2014.10.6（台風のため中止） ・2014.11.7 ・2015.1.23
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会	2004.10.26	・2014.6.11 ・2014.10.7 ・2015.3.23
大阪	大阪PCB廃棄物処理事業監視部会*	2003.9.10	・2014.9.24 ・2015.3.25
北海道	北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議	2005.9.6	・2014.5.28 ・2014.11.18 ・2015.3.26

*大阪により開催されてきた「大阪市PCB廃棄物処理事業監視会議」については、2013年度より、近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会の「大阪PCB廃棄物処理事業監視部会」として開催されることになりました。

地域からのご意見

当社では、各地域において開催されている監視委員会等に加え、地域住民の方々を対象として開催された説明会等においても、当社の事業内容や事業の進捗状況、2014年6月のPCB廃棄物処理基本計画の変更を踏まえた取り組み状況をご説明しました。

説明会等においては、「安全教育も含め、トラブル発生がないよう進めてほしい」、「地震・津波に対する安全性が十分確保されているか」等の当社の処理の安全性に関するご意見、ご質問も頂戴し、ご説明を行いました。

地域の行事への参加

当社では、地域で開催されている行事に参加し、地域との積極的なコミュニケーションを図っています。

また、従業員も自主的に地域のスポーツ行事、祭等に参加しています。

地域の行事への参加状況

PCB処理事業所	地域の行事等の名称
北九州	<ul style="list-style-type: none"> ○エコタウン環境活動報告会への参加 (2014.4) ○エコタウン企業親睦ソフトボール大会への参加 (2014.5) ○若松まち美化キャンペーン (岩屋海岸清掃) への参加 (2014.6) ○若松くきのうみ花火大会への協賛 (2014.7) ○ひびきエコフェスタへの参加 (2014.10) ○北九州市エコライフステージへの協賛 (2014.10) ○小石赤崎地区「大運動会」への参加 (2014.10) ○八幡東田25時間ウルトラマラソンへの参加 (2014.11) ○小石赤崎地区「餅つき会」への参加 (2014.12) ○地元漁港「はだか祭」への参加 (2015.1) ○北九州市消防局出初式への参加 (2015.1) ○赤崎校区「まち美化運動」への参加 (2015.2)   
豊田	<ul style="list-style-type: none"> ○樹木自治区「樹木桜まつり」への参加 (2014.4) ○周辺5自治区による「ぼんつく (魚取り) 大会」への協賛 (2014.7) ○交通安全街頭活動 (4回/年) 
東京	<ul style="list-style-type: none"> ○東京スーパーエコタウン事業見学会への参加 (7回/年) ○PCB処理事業所周辺公道の清掃活動 (1回/月) ○城南島ビーチクリーンアップ活動への参加 (2014.10) 
大阪	<ul style="list-style-type: none"> ○PCB処理事業所周辺公道・バス停の清掃活動 (1回/週) ○地元此花区内5箇所の盆踊りへの参加 ○此花区活動協議会への協賛 (2014.5) ○このはな区民まつりへの協賛 (2014.10) ○桜島連合振興町会への協賛 (2014.10) 
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ○PCB処理事業所正門から踏切までの公道の清掃活動 (2回/年) ○輪西及び中島地区商工懇話会への参加 (各2回/年) ○輪西及び御崎地区祭典への協賛 (2014.7) ○むろらん冬まつりへの協賛 (2015.2)  

事業だよりの発行状況

当社では、各PCB処理事業所において、事業の進捗状況、教育・訓練の実施状況や各種会議の開催状況等を記載したPCB廃棄物処理事業だよりを定期的に発行し、印刷して配布したり、ホームページに掲載することにより、広く公表しています。

なお、北九州PCB処理事業所においては、北九州市発行の「PCB処理だより (旧：北九州市PCB処理監視会議だより)」により、随時、市民の皆さんに公開されています。

PCB処理事業所	事業だよりの発行状況
豊田	2004年5月～毎月発行
東京	2005年5月～四半期毎発行
大阪	2005年3月～四半期毎発行
北海道	2006年5月～半期毎発行 2010年7月～四半期毎発行

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

当社では、PCB処理事業を推進する上で、PCBの分野において豊富な知識と経験を有する学識経験者にお集まりいただき、処理の安全性や確実性を確保するために「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会」を設置しています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会の概要、構成及び2014年度の開催状況は以下の通りです。

また、本検討委員会の下に、29ページの7つの部会（PCB処理事業部会（各PCB処理事業毎）、技術部会、作業安全衛生部会）が設置されています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

概要

当社のPCB処理事業全体について、総括的な検討を行い、助言、指導及び評価をいただきました。

構成

（50音順、敬称略 2015年3月現在）

	氏名	所属
	伊規須 英輝	福岡中央総合健診センター施設長
	岡田 光正	放送大学教授、広島大学名誉教授
	酒井 伸一	京都大学環境科学センター センター長
	田中 勝	鳥取環境大学サステナビリティ研究所長、特任教授
	田辺 信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター特別名誉教授
委員長	永田 勝也	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
	原口 紘丞	名古屋大学名誉教授
	細見 正明	東京農工大学大学院工学研究院教授
	益永 茂樹	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
	宮田 秀明	摂南大学名誉教授
	森田 昌敏	愛媛大学農学部客員教授
	若松 伸司	愛媛大学農学部生物資源学科大気環境科学研究室教授

開催状況（2014年度）：第26回 2015年3月27日（公開にて開催）

当社が実施する5PCB処理事業について、操業状況及び事業の進捗状況や、主なトラブル内容等について説明し、ご審議いただきました。

委員からの主な提言は以下の通りです。

- ・一番初めに計画的処理完了期限を迎える北九州PCB処理事業所の課題等を調査、整理することが、その後に処理完了期限を迎えるほかのPCB処理事業所にとって有効である。
- ・超大型機器等の現場解体作業については、JESCOがもう少し積極的に関与する方向で検討してほしい。



PCB処理事業部会

- 概要 5つの事業毎に設置され、それぞれの地域に即した技術的検討事項について助言をいただきました。
- 主査 北九州PCB処理事業 伊規須英輝 福岡中央総合健診センター施設長
豊田PCB処理事業 田中 勝 鳥取環境大学サステナビリティ研究所長、特任教授
東京PCB処理事業 永田 勝也 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
大阪PCB処理事業 酒井 伸一 京都大学環境科学センター センター長
北海道PCB処理事業 森田 昌敏 愛媛大学農学部客員教授
- 開催状況 北九州PCB処理事業 第1回 2014年6月30日、第2回 2014年12月26日
*北九州PCB処理事業における操業状況、PCB廃棄物処理基本計画の変更等について説明し、助言をいただきました。
- 豊田PCB処理事業 第1回 2014年7月4日、第2回 2015年2月26日
*豊田PCB処理事業における操業状況、PCB廃棄物処理基本計画の変更、長期保全計画、漏洩防止対策の実施状況等について説明し、助言をいただきました。
- 東京PCB処理事業 第1回 2014年9月19日、第2回 2015年1月14日、第3回 2015年3月4日
*東京PCB処理事業における操業状況、PCB廃棄物処理基本計画の変更、長期保全計画等について説明、発生したトラブルについて報告し、助言をいただきました。
- 大阪PCB処理事業 第1回 2014年8月11日、第2回 2015年2月9日
*大阪PCB処理事業における操業状況、PCB廃棄物処理基本計画の変更、長期保全計画等について説明を行い、助言をいただきました。
- 北海道PCB処理事業 第1回 2014年9月12日、第2回 2015年2月27日
*北海道PCB処理事業における操業状況、PCB廃棄物処理基本計画の変更、長期保全計画、設備改造計画等について説明を行い、助言をいただきました。

技術部会

- 概要 PCB廃棄物の処理に関する技術的検討をしていただきました。
- 主査 酒井 伸一 京都大学環境科学センター センター長
- 開催状況 第1回 2014年9月30日、第2回 2015年3月11日
2013年度に引き続き、保管場所からの搬出や処理施設への搬入が困難な超大型機器について、保管場所で抜油等を行い搬出・処理を可能とするための技術開発等に関するご意見をいただくとともに、処理施設の長期保全計画、処理施設の解体撤去に当たっての基本的な考え方や要素技術の調査の結果等に関するご意見をいただきました。

作業安全衛生部会

- 概要 処理施設における作業従事者の安全衛生管理について検討していただきました。
- 主査 伊規須 英輝 福岡中央総合健診センター施設長
- 開催状況 2014年12月15日
各PCB処理事業における作業従事者の安全衛生管理の実施状況等について報告を行うとともに、北海道PCB処理事業所の改造計画に係る作業従事者の安全衛生管理等についてご意見をいただきました。

サイトデータ

環境安全事故災害発生件数



種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014
重大環境汚染事故災害発生件数*1		件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休業労働災害発生件数*2		件	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	0	1	3	1

*1 重大環境汚染事故：PCB及びダイオキシン類の処理施設外排出事故

*2 労働安全衛生法に基づく休業労働災害(業務災害)発生件数

PCB廃棄物の処理実績

トランス及びコンデンサの受入台数

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014
トランス		台	172	188	83	193	155	151	295	271	209	104	123	97	532	252	172	1,296	989	712
コンデンサ		台	7,331	7,056	6,074	5,453	5,829	5,917	6,632	5,627	6,409	7,290	8,811	6,000	7,148	7,618	7,518	33,854	34,941	31,918
その他電気機器		台	147	316	125	57	69	41	241	326	141	507	254	264	214	126	54	1,166	1,091	625

PCB廃棄物受入量

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014
トランス*3		トン	387	370	190	455	404	386	496	404	715	212	344	452	396	336	335	1,946	1,858	2,079
コンデンサ*4		トン	496	488	353	308	302	351	375	354	388	402	395	250	439	476	447	2,020	2,015	1,789
その他電気機器*5		トン	89	96	112	11	21	12	124	139	77	58	62	37	109	58	65	391	376	303
廃PCB等*6		トン	25	37	9	19	35	1	186	120	65	52	51	2	20	39	1	302	282	78
柱上トランス油 低濃度*7		トン	0	0	0	0	0	0	1,349	277	0	0	0	0	0	0	0	1,349	277	0
保管容器類		トン	17	32	41	4	5	24	0	0	3	0	1	1	1	0	0	21	38	69
安定器等 ・汚染物	安定器*8	トン	453	563	614	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	312	624	453	876	1,238
	その他機器*9	トン	16	25	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	15	16	35	55
	その他*10	トン	37	35	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	17	37	37	129
合計		トン	1,520	1,646	1,472	797	767	775	2,530	1,294	1,248	723	853	741	965	1,233	1,503	6,535	5,793	5,739

*3 トランス：高圧トランス、低圧トランス、ネオントランス、継電器用トランス等 *4 コンデンサ：高圧コンデンサ、低圧コンデンサ、進相コンデンサ等

*5 その他電気機器：リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器等 *6 廃PCB等： 廃PCB及びPCBを含む廃油

*7 2013年6月東京PCB処理事業所(低濃度施設)における柱上トランス油処理終了。 *8 安定器：PCBを使用した安定器

*9 その他機器：PCBを使用した10kg未満の小型電気機器等 *10 その他：PCBに汚染された繊維、固体、液体、廃活性炭、感圧紙等

PCB廃棄物の処理実績

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014
トランス類		台	312	279	146	220	201	148	450	512	328	199	279	125	688	395	185	1,869	1,666	932
コンデンサ類		台	7,887	7,750	5,698	5,135	5,971	5,873	5,902	6,331	6,722	7,873	8,636	7,091	7,151	7,748	7,535	33,948	36,436	32,919
PCB類油(200ℓドラム缶)		本	425	582	706	81	146	219	700	499	359	259	293	119	68	177	23	1,533	1,697	1,426
PCB無害化量(純PCB換算)		トン	292	298	229	218	207	214	426	420	413	293	278	196	350	353	285	1,580	1,557	1,337

インプット

エネルギー投入量

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014
総合計	原油換算量*11	kℓ	18,254	18,040	17,803	11,148	10,929	11,267	12,980	11,287	10,925	8,746	8,685	8,113	17,078	21,742	25,280	68,205	70,683	73,388
	熱量換算量	千GJ	708	699	690	432	424	437	503	437	423	339	337	314	662	843	980	2,644	2,740	2,844
電力		万kWh	6,139	6,102	6,040	2,417	2,414	2,482	5,177	4,504	4,350	2,896	2,892	2,746	4,068	5,492	6,750	20,697	21,403	22,367
A重油		kℓ	2,770	2,652	2,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,773	7,844	8,211	9,543	10,495	10,781
都市ガス		万m ³	0	0	0	448	428	445	0	0	0	141	136	117	0	0	0	589	564	562

*各エネルギーの原油換算量については、国が公表した又は購入先が公表・通知した値を使って算出しています。

*11 過去年度分について一部修正しました。(原油換算量 2012東京12,978→12,980、2013東京11,285→11,287)

水資源投入量

種別	年度	単位	北九州PCB処理事業所			豊田PCB処理事業所			東京PCB処理事業所			大阪PCB処理事業所			北海道PCB処理事業所			合計		
			2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014	2012	2013	2014
上水		千m ³	22	20	22	3	4	4	99	84	78	15	12	9	3	4	5	142	125	117
工業用水		千m ³	49	50	51	77	73	75	0	0	0	0	0	0	204	220	251	329	343	377
合計		千m ³	71	71	73	80	77	79	99	84	78	15	12	9	207	224	256	472	467	494

(注)本サイトデータは整数値で表示したことにより、各PCB処理事業所の値を足し合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

マーク(保証対象パフォーマンス)：本ページ掲載の2014年度実績が対象。(グレー塗り潰し箇所)

中間貯蔵事業

環境省の委託を受けて、福島県において中間貯蔵事業を行っています。

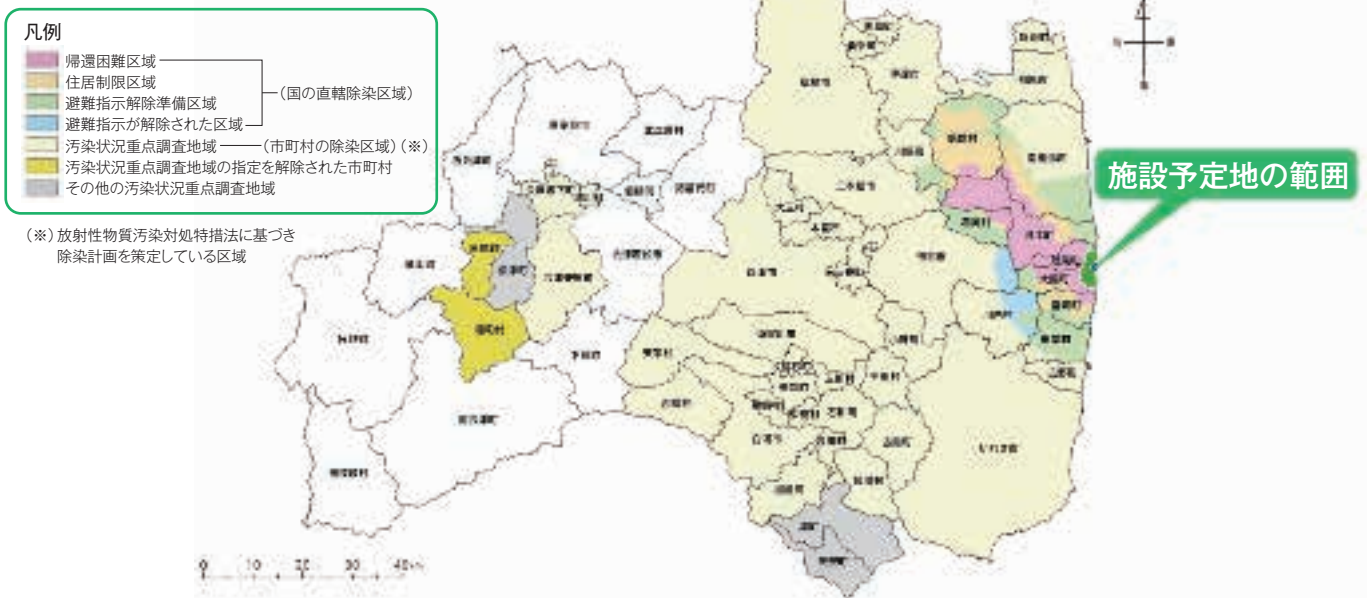
現在福島県内43市町村においては、除染に伴い発生した大量の除去土壌等が仮置場や住宅の敷地内、学校の校庭等に保管されており、復興に向けた大きな課題となっています。(除去土壌等の発生量は約1,600万m³~2,200万m³(減容化(焼却)後)と推計されています。)そのため、除去土壌等を最終処分までの間、安全かつ集中的に貯蔵する中間貯蔵施設を整備し、仮置場等から輸送する必要があります。

この中間貯蔵施設の整備や管理運営は国が責任をもって行う事業であり、当社はその事業の実施のために2014(平成26)年の臨時国会で改正された中間貯蔵・環境安全事業株式会社法に基づき、環境省からの委託により、中間貯蔵事業を実施しています。

中間貯蔵施設への輸送(パイロット輸送)と当社の役割

福島県内の仮置場等で保管されている除去土壌等の本格的な輸送に先立ち、安全かつ確実に輸送できることを確認するため、おおむね1年間、県内43市町村から各1,000m³程度の除去土壌等を輸送するパイロット輸送が実施されています。

当社は環境省とともに輸送統括管理者として、輸送物の全数管理や輸送車両の運行管理、放射線量のモニタリング等を行っています。



2015年4月時点
環境省パンフレット「除染土壌などの中間貯蔵施設について」より作成

パイロット輸送の一連の流れ(概要)



当社が行っている主な業務(33ページ参照)

- 輸送物の情報管理 (種類や量、放射線量等の情報を管理)
- 輸送車両の位置を監視
- 搬入の確認・記録
- 緊急時の情報支援

中間貯蔵事業に関する当社の業務



保管場での放射線量モニタリング



総合管理システムを使った輸送状況の監視



運転者に対する教育・研修



2015年5月11日、国立環境研究所との間で
技術研究の連携・協力を推進する協定を締結

1 中間貯蔵施設予定地内の保管場整備工事の発注支援・ 施工監理支援等

- ①環境省が行う保管場整備工事等の発注の支援のため、発注資料の作成支援や必要書類の作成支援等を行っています。
- ②除去土壌等を搬入する保管場は、多数の輸送車両が出入りをして荷降ろし等を行う重要な施設であり、その整備工事等の施工監理や安全管理等を支援しています。
- ③保管場では、仮置場等から輸送された除去土壌等が間違いなく搬入されたことを確認し、総合管理システムに記録して輸送状況を管理しています。また、保管場の敷地境界や保管場周辺の放射線量等もモニタリングし、当社のホームページ上で公表しています。

2 輸送統括管理業務

- ①仮置場等において、除去土壌等を輸送車両に積み込む際、輸送物の種類や量を確認し、放射線量等を計測し、総合管理システム等を活用して情報を一元的に管理しています。
- ②仮置場等から保管場までの輸送中は、輸送車両の位置を把握し、除去土壌等を積んだ車両が所定のルートを走行していることを監視しています。また、輸送車両の事故や自然災害への対応については、輸送実施計画等に基づいて、環境省の業務を支援します。

3 教育・研修、技術開発・研究など

- ①中間貯蔵事業に関する作業を行う運転者や作業員に対して教育・研修を行い、本事業の重要性や放射性物質を扱うことに対する意識を高め、安全かつ円滑な輸送を確保しています。
- ②中間貯蔵事業に係る減容化技術等に関する文献調査や情報収集を行うとともに、現場に即した技術に関する調査・試験等を行います。これらの調査等を行うに当たっては、国立研究開発法人国立環境研究所等の研究機関と連携を密に取って進めてまいります。

環境パフォーマンス指標算定基準等

環境パフォーマンス指標算定基準

- 対象期間 2014年4月1日～2015年3月31日
- 対象範囲 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 国内 4オフィス(中間貯蔵管理センターを含む)、5事業所(PCB処理事業所)
- 算定基準 「環境報告ガイドライン2012年版」(環境省)を参考。具体的な算定方法は下表に記載します。
- 集計基準 本報告書は、以下の主な関連法令及び社内基準による活動について集計しています。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、環境物品等の調達に関する社内規定に基づき集計等

目的	項目	算定手法	
地球温暖化防止関連	エネルギー投入量	熱量換算量(千GJ) 各エネルギー投入量×各エネルギー投入量換算係数(GJ/千kWh)の合計値=熱量換算量(千GJ)	
	原油換算量(kL)	熱量換算量(GJ)×0.0258(原油換算係数[kL/GJ])=エネルギー投入量原油換算(kL)	
	エネルギー使用原単位(kL/トン)※1	エネルギー使用量原油換算(kL)/PCB廃棄物受入量(t)=エネルギー使用原単位(kL/t)	
	二酸化炭素排出量(トン-CO ₂)	各エネルギー投入量×各エネルギー排出係数の合計値=二酸化炭素排出量(t-CO ₂) (電気のCO ₂ 排出係数 ※2)	
	CO ₂ 排出原単位(トン-CO ₂ /t)	二酸化炭素排出量(t-CO ₂)/PCB廃棄物受入量(t)=CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /t)	
資源循環型関連	PCB廃棄物受入量(トン)	5事業所に搬入されたPCB廃棄物の受入量(トランス、コンデンサ、その他電気機器、廃PCB油、保管容器、柱上トランス油、PCB汚染物等)	
	PCB廃棄物の処理実績	トランス類、コンデンサ類、PCB油類(台、本)	5事業所における処理完了となったPCB廃棄物(トランス、コンデンサ及びPCB油)台数・本数の量
		PCB無害化量(トン)	5事業所における処理完了となったPCB廃棄物に、純PCB量に換算し算出した量
		水資源投入量(千m ³)	5事業所における上水道、工業用水の使用量
	処理剤投入量(トン)	5事業所における「PCB処理無害化の際、直接使用する薬剤」の新規投入量	
	有価物払出量(トン)	5事業所におけるPCB無害化処理後の有価物払出量(銅、鉄、アルミ等、処理済油、劣化溶媒、碍子)	
	産業廃棄物払出量(トン)	5事業所から排出した、産業廃棄物の量(無害化処理認定施設への処理委託分を除く)	
	産業廃棄物埋立処分量(トン)	5事業所から排出した産業廃棄物のうち、直接埋立処分を委託した、産業廃棄物の量 ※3	
二次廃棄物外部排出量(トン)	5事業所から発生したPCB濃度が低い(5,000ppm以下)二次廃棄物(保護具、活性炭等)等の、無害化処理認定施設へ処理委託した量		
水域排出関連	排水量(千m ³)	5事業所から公共用水域(海域、河川、一部下水道)へ排出した排水の量	
化学物質関連	PRTR法対象物質排出量等	改正PRTR法施行令(2010年4月1日施行)に基づく、5事業所における届出の物質数。 なお、ノルマルヘキサンについては、当社共通の方法を用いて排出量と移動量を算出。あわせて取扱量を記載。	
	重大環境汚染事故災害発生件数※4	5事業所における、法基準値を超過するPCB及びダイオキシン類の処理施設外排出事故の年間発生件数	
その他	グリーン調達品目の調達結果	グリーン購入法に基づき、社内に定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により物品等購入「特定・準特定調達物品等の調達量/総調達量=調達率(%)」	

※1 エネルギー消費原単位と同じ ※2 31ページ参照 ※3 12ページ参照
 ※4 安全設計(16ページ参照)に基づく措置等や排気、排水の定期的な測定(17～18ページ参照)を通じて把握し、当社の環境安全管理システム(10ページ参照)に基づき本社に報告されたもの。

環境報告ガイドライン(2012年版)との対比表

環境報告ガイドライン(2012年版)の項目	本環境報告書の該当箇所	頁	環境報告ガイドライン(2012年版)の項目	本環境報告書の該当箇所	頁
第4章 環境報告の基本的事項			(6)環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	環境投資	20
1. 報告にあたっての基本的要件			(7)環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	循環型社会形成への取り組み	15
(1)対象組織の範囲・対象期間	編纂方針、表紙裏	(左記)	第6章 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況		
(2)対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	編纂方針、表紙裏、環境パフォーマンス指標算定基準	(左記)、34	1. 資源・エネルギーの投入状況		
(3)報告方針	編纂方針、表紙裏	(左記)	(1)総エネルギー投入量及びその低減対策	主な環境負荷、省エネルギー・地球温暖化対策、サイトデータ	14.19.30
(4)公表媒体の方針等			(2)総物質投入量及びその低減対策	主な環境負荷、サイトデータ	14.30.31
2. 経営責任者の緒言	トップメッセージ	1	(3)水資源投入量及びその低減対策	主な環境負荷、サイトデータ	14.30
3. 環境報告の概要	会社概要、PCB処理体制、中間貯蔵事業	2.4.5.32.33	2. 資源等の循環的利用の状況	循環型社会形成への取り組み、資源の再生利用	15
(1)環境配慮経営等の概要	トップメッセージ	1	3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
(2)KPIの時系列一覧	PCB廃棄物の処理、サイトデータ	13.14.30.31	(1)総製品生産量又は総商品販売量等	PCB廃棄物の処理	13.14
(3)個別の環境課題に関する対応総括	2014年度環境安全目標と達成状況	12	(2)温室効果ガスの排出量及びその低減対策	省エネルギー・地球温暖化対策	19
4. マテリアルバランス	主な環境負荷	14	(3)総排水量等及びその低減対策	主な環境負荷、サイトデータ	14.31
第5章 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況			(4)大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	処理施設の安全設計、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視、省エネルギー・地球温暖化対策	16.17.18.19
1. 環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略等			(5)化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	PRTR法に基づく届出、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	16.17.18
(1)環境配慮の取組方針	基本理念、処理完了に向けた取り組み、2014年度環境安全目的及び目標	3.7.11	(6)廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	2014年度環境安全目標と達成状況、主な環境負荷、循環型社会形成への取り組み、サイトデータ	12.14.15.31
(2)重要な課題、ビジョン及び事業戦略等			(7)有害物質等の漏出量及びその防止対策	処理施設の安全設計、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視、サイトデータ	16.17.18.30
2. 組織体制及びガバナンスの状況			4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	自然環境の創出(ビオトープの整備)	20
(1)環境配慮経営の組織体制	環境安全管理システムの推進体制、2014年度環境安全目的及び目標、ISO認証継続に関する活動内容	10.11	第7章 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況を表す情報・指標		
(2)環境リスクマネジメント体制			1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
(3)環境に関する規制等の遵守状況	環境安全関連法規制等の順守、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視、環境パフォーマンス指標算定基準	11.17.18.34	(1)事業者における経済的側面の状況	環境投資	20
3. ステークホルダーへの対応の状況			(2)社会における経済的側面の状況	処理完了に向けた取り組み	7
(1)ステークホルダーへの対応	情報公開、地域とのコミュニケーション	24.25.26.27	環境配慮経営の社会的側面に関する状況	処理施設の安全設計	16
(2)環境に関する社会貢献活動等	表彰(社会的取り組み評価)、地域とのコミュニケーション	22.27		省エネルギー・地球温暖化対策	19
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況				保安防災・設備保全	21
(1)バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	グリーン購入	20		労働安全衛生	22
(2)グリーン購入・調達	グリーン購入	20		従業員教育	23
(3)環境負荷低減に資する製品・サービス	PCB処理体制、中間貯蔵事業、処理完了に向けた取り組み、PCB廃棄物の登録制度、PCB廃棄物の処理	4.5.7.8.13.14.32.33		ポリ塩化ビニル廃棄物処理事業検討委員会	28.29
(4)環境関連の新技术研究開発の状況	PCB無害化技術、処理完了に向けた取り組み	6.7	第8章 その他の記載事項等		
(5)環境に配慮した輸送	収集・運搬、2014年度環境安全目標と達成状況、グリーン購入、中間貯蔵事業(中間貯蔵施設への輸送(パイロット輸送)と当社の役割)	9.12.20.32	1. 後発事象等		
			2. 環境情報の第三者審査等	第三者保証報告書	35

第三者保証報告書

第三者保証報告書

本報告書は開示情報の信頼性を高めるため、EY新日本サステナビリティ株式会社による第三者審査を実施しています。その内容等は保証報告書に記載のとおりです。



独立した第三者保証報告書

2015年9月11日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
代表取締役社長 谷津 龍太郎 殿

EY新日本サステナビリティ株式会社
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
日比谷国際ビル

代表取締役 原田 昌平

業務責任者 沢 味健司

当社は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「環境報告書2015」(以下、「レポート」という。)に記載されている2014年4月1日から2015年3月31日までを対象とする会社の環境パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)について限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続を実施した指標については、レポートの該当箇所にマーク(☑)を付した。

1. 会社の責任

会社は、日本の環境法令等に準拠した基準(レポートの「環境パフォーマンス指標算定基準」)に従いレポートに記載されている指標を算定する責任を負っている。なお、温室効果ガスの排出量の算定には、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、また、温室効果ガス排出量の算定の過程で使用される測定装置固有の機能上の特質及びパラメータの推定的特質から固有の不確実性の影響下にある。

2. 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、「職業会計士に対する倫理規程(Code of Ethics for Professional Accountants)」(国際会計士倫理基準審議会*1 2013年3月)に定める独立性を遵守した。また当社は、「国際品質管理基準第1号(International Standard on Quality Control 1)」(国際監査・保証基準審議会*2 2009年4月)に準拠しており、親会社である新日本有限責任監査法人のグループ(当社を含む)として、倫理規則、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

3. 当社の責任

当社の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている指標に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000(改訂)過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務(Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Information)」(国際監査・保証基準審議会*2 2003年12月)、「サステナビリティ情報審査実務指針」(一般社団法人サステナビリティ情報審査協会 2014年12月)及び温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務(Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements)」(国際監査・保証基準審議会*2 2012年6月)に準拠し、限定的保証業務を実施した。

当社の実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、レポートに記載されている指標の基礎となる記録との一致、及び以下を含んでいる。

- ・ 日本の環境法令等に準拠した基準に関する質問及び適切性の評価
- ・ レポートに記載されている指標に関する内部統制の整備状況に関する本社及び事業所(1か所)における質問、資料の閲覧
- ・ レポートに記載されている指標に対する本社及び事業所(1か所)における分析的手続の実施
- ・ レポートに記載されている一部指標に対する本社及び事業所(1か所)における試査による根拠資料との照合、再計算

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、当社が行った限定的保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

4. 結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている指標が日本の環境法令等に準拠した基準に従って算定、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

*1 International Ethics Standards Board for Accountants *2 International Auditing and Assurance Standards Board

会社情報

設立年月日及び根拠法

当社は、旧環境事業団（特殊法人）のPCB処理事業等を承継し、2004年4月1日、日本環境安全事業株式会社法（2003年、平成15年5月16日法律第44号）に基づき、設立されました。

2014年に、日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律が施行されたことにより、商号が変更され、中間貯蔵事業とPCB処理事業を実施する特殊会社となりました。

1965	公害防止事業団法制定、公害防止事業団設立（環境事業団の前身）
1992	公害防止事業団法改正（環境事業団への改組）
2001	「PCB特措法」制定 環境事業団法改正（PCB処理事業が追加） 特殊法人等整理合理化計画の閣議決定（環境事業団の解散決定）
2003 2004	日本環境安全事業株式会社法の公布・施行 環境事業団解散 日本環境安全事業株式会社設立（PCB処理事業を承継） *環境事業団解散に伴い、業務を日本環境安全事業株式会社及び独立行政法人環境再生保全機構に承継
2014	日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律の公布・施行 （中間貯蔵・環境安全事業株式会社法へ法律名変更、中間貯蔵・環境安全事業株式会社へ改組、中間貯蔵事業が追加） 中間貯蔵・環境安全事業株式会社に改組

所在地

本社 〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4階 ☎03-5765-1911

PCB処理事業所

■北九州PCB処理事業所

〒808-0021 福岡県北九州市若松区響町1-62-24 ☎093-752-1113

●北九州PCB処理事業所（小倉オフィス（営業課））

〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号 AIMビル8階 ☎093-522-8588

●北九州PCB処理事業所（近畿・東海エリア分室（営業課））

〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天1-2-30 オーク四番街プリオタワーオフィス7階702号 ☎06-6575-5585

■豊田PCB処理事業所

〒471-0853 愛知県豊田市細谷町3-1-1 ☎0565-25-3110

■東京PCB処理事業所

〒135-0064 東京都江東区青海三丁目地先（中央防波堤内側埋立地内） ☎03-3599-6023

●東京PCB処理事業所（営業課）

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館3階 ☎03-5765-1951

■大阪PCB処理事業所

〒554-0041 大阪府大阪市此花区北港白津2-4-13（西区画棟） ☎06-6468-0575

●大阪PCB処理事業所（弁天事務所（営業課））

〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天1-2-30 オーク四番街プリオタワーオフィス7階701号 ☎06-6575-5575

■北海道PCB処理事業所

〒050-0087 北海道室蘭市仲町14番地7 ☎0143-22-3111

●北海道PCB処理事業所（営業課）

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館3階 ☎03-5765-1197

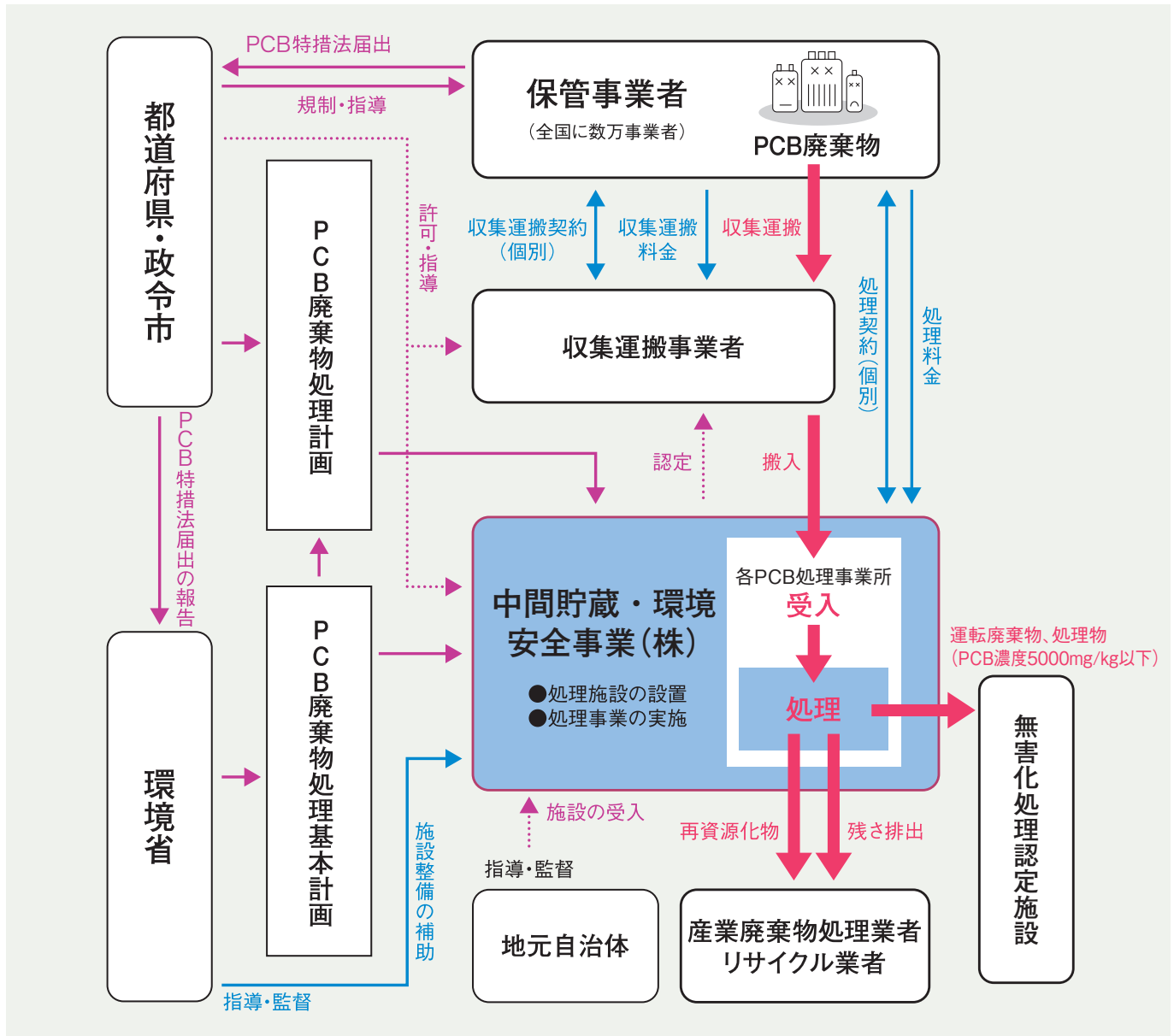
中間貯蔵管理センター

■中間貯蔵管理センター

〒970-8026 福島県いわき市平字大町7-1 平セントラルビル4階 ☎0246-23-8900

参考資料

中間貯蔵・環境安全事業株式会社のPCB処理事業の仕組み



中間貯蔵・環境安全事業株式会社

〒105-0014

東京都港区芝一丁目7番17号住友不動産芝ビル3号館4F

TEL:03-5765-1911(代)

URL:www.jesconet.co.jp

この報告書に関するお問い合わせ、ご意見先

環境安全事務局

TEL:03-5765-1930

FAX:03-5765-1940

E-mail:jesco@jesconet.co.jp

* 中間貯蔵事業についてのお問い合わせ先
中間貯蔵事業部 TEL03-6743-7523



リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

